

経営の健全化のための計画

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

平成17年8月

三井トラスト・ホールディングス株式会社

計画に記載された事項について重要な変更が生じた場合や生じることが予想される場合は、遅滞なく金融庁に報告します。

目次

・ 経営の健全化のための計画の前提条件.....	1
1．金額・条件等	
（1）根拠.....	2
（2）発行金額、発行条件、商品性.....	3
（3）当該自己資本の活用方針.....	3
2．経営の合理化のための方策	
（1）経営の現状及び見通し.....	4
（2）業務再構築のための方策.....	9
3．責任ある経営体制の確立のための方策	
（1）金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念.....	2 2
（2）経営の意思決定プロセスと相互牽制体制.....	2 2
（3）自主的・積極的なディスクロージャー.....	2 8
4．配当等により利益の流出が行われないための方策等	
（1）基本的考え方.....	2 9
（2）配当、役員報酬・賞与についての考え方.....	2 9
5．資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策.....	3 0
6．株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策	
（1）消却、払戻し、償還又は返済についての考え方.....	3 4
（2）剰余金の推移.....	3 4
（3）収益見通し.....	3 5
7．財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	
（1）各種リスク管理の状況.....	3 6
（2）資産運用に係る決裁権限の状況.....	3 8
（3）資産内容.....	3 8
（4）償却・引当方針.....	3 9
（5）評価損益の状況と今後の処理方針.....	4 1
（6）金融派生商品等取引動向.....	4 1
（7）劣後債の引受け又は劣後ローンによる貸付けその他の方法による子会社の財務内容の健全性の確保.....	4 2

(図表)

1 . 収益動向及び計画.....	4 3
2 . 自己資本比率の推移.....	4 9
5 . 部門別純収益動向.....	5 3
6 . リストラの推移及び計画.....	5 4
7 . 子会社・関連会社一覧.....	5 5
8 . 経営諸会議・委員会の状況.....	5 8
9 . 担当業務別役員名一覧.....	6 1
1 0 . 貸出金の推移.....	6 4
1 1 . 収益見通し.....	6 5
1 2 . リスク管理の状況.....	6 6
1 3 . 金融再生法開示債権の状況.....	7 0
1 4 . リスク管理債権情報.....	7 1
1 5 . 不良債権処理状況.....	7 2
1 7 . 倒産先一覧.....	7 3
1 8 . 評価損益総括表.....	7 4
1 9 . オフバランス取引総括表.....	7 6
2 0 . 信用力別構成.....	7 7

経営の健全化のための計画の前提条件

	17/3 月期	18/3 月期	19/3 月期	20/3 月期	21/3 月期
無担 0/N (%)	0.001%	0.001%	0.250%	0.250%	0.500%
TIBOR 3 M (%)	0.090%	0.100%	0.350%	0.350%	0.600%
10 年国債 (%)	1.320%	1.500%	1.750%	2.000%	2.200%
為替(円/ドル) (円)	107.1 円				
日経平均株価 (円)	11,668 円				

(注) 18/3 月期以降の金利については、期中平均値です。

為替・日経平均株価は、17 年 3 月末水準で計画期間中横這いを想定。

1. 金額・条件等

(1) 根拠

中央三井信託銀行は、14年2月1日に商法第364条に定める株式移転の方法により持株会社三井トラスト・ホールディングスを設立するとともに、同年3月25日に、商法第374条に定める会社分割の方法により中央三井信託銀行が持つ年金信託部門と証券信託部門を三井アセット信託銀行に承継させました。この一連の経営機構改革に伴い、三井トラスト・ホールディングスを持株会社とし、その傘下に中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行の2つの信託銀行を擁する三井トラスト・フィナンシャルグループを発足させました。

上記の経営機構改革に伴い、14年5月に「経営の健全化のための計画」(以下、「経営健全化計画」という。)を変更しており、その後15年9月に再度経営健全化計画を見直しのうえ、これを提出しました。

今般、15年9月の経営健全化計画の策定から2年を経過したことから、金融再生委員会より11年9月30日付で発表された「経営健全化計画の見直しについての基本的考え方」および「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律施行令」第1条の2の規定に基づき、経営健全化計画を本計画に変更いたします。

なお、三井トラスト・ホールディングスは、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」(以下、「早期健全化法」という。)第5条第4項の規定に従い、金融庁に対して本計画の履行状況を報告してまいります。

(2) 発行金額、発行条件、商品性

中央三井信託銀行が発行し、整理回収銀行（現「整理回収機構」）が引受けた優先株式については、株式移転により持株会社である三井トラスト・ホールディングスが発行する下記の優先株式となっております。

ア．発行金額

400,250百万円（合計）

イ．発行条件・商品性

発行条件・商品性の概略については、以下の通りです。

名称	第二種優先株式	第三種優先株式
発行総額	150,000百万円	250,250百万円
発行株式数	93,750,000株	156,406,250株
(うち資本組入額)	75,000百万円	125,125百万円
配当金(年間)	1,350,000,000円	3,128,125,000円
配当利回り	0.9%	1.25%
残余残産分配額	1,600円	1,600円
当初発行会社	中央信託銀行	三井信託銀行
当初発行時名称	第二回甲種 優先株式	第一回優先株式
合併後名称	第二回甲種 優先株式	第三回甲種 優先株式
一斉転換時期	21年8月1日	21年8月1日

なお、整理回収銀行（現「整理回収機構」）から借り入れた期限付劣後ローン1,500億円については、16年3月に100億円、16年9月に400億円、17年3月に1,000億円をそれぞれ返済し、全額返済済みとなっております。

(3) 当該自己資本の活用方針

早期健全化法の趣旨を踏まえ、自己資本の増強によって強化した財務基盤を基に、引続き金融機関の有する公共的な使命に鑑み、健全な資金需要に対する円滑な資金の供給や顧客ニーズに即応した高度な金融商品・サービスの提供等に努めてまいります。

2. 経営の合理化のための方策

(1) 経営の現状及び見通し

ア. 17年3月期決算の概況

(ア) 三井トラスト・ホールディングス

傘下の中央三井信託銀行からの配当金等により、経常収益は前期比326億円増の490億円、税引後当期利益は同326億円増の379億円と計画(40億円)を大きく上回る増収・増益決算となりました。

(イ) 傘下銀行2社(中央三井信託銀行、三井アセット信託銀行)合算

A. 概況

17年3月期においては、前期に引続き収益力の強化を最重点課題として掲げ、収益構造の転換による業務粗利益の拡大と、ローコスト運営の徹底による経費の削減に全力を挙げて取り組んできました。

投資信託・保険販売業務や不動産業務等の財管業務収益を大幅に伸ばさせるとともに代替投資等新たな業務の育成を進めました。一方、金利上昇リスクへの対処の観点から保有債券の売却を進めたことに伴い国債等債券関係損益が損失計上となったことなどにより、業務粗利益は計画を592億円下回る2,868億円(前期比6億円減)となりました。

経費については、引続き人員削減やシステム投資の抑制等により圧縮に努め、人件費・物件費等合計で1,070億円(同210億円減)となり、計画を183億円上回る削減を進めました。

この結果、業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前)は1,911億円(同98億円増)、税引後当期利益は921億円(同88億円増)と過去最高益となりました。また、傘下銀行2社と分離子会社合算ベースでは、業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前)は計画を333億円下回る1,919億円となりましたが、税引後当期利益は940億円と計画を44億円上回る実績を確保し、前期比323億円増の大幅な増益決算となりました。

B．不良債権の処理

不良債権比率については、16年9月に金融再生プログラムに定める半減目標を半年前倒しで達成した後、一段と低下させ、17年3月末には2.8%となりました。

また、17年3月期の与信関係費用は、前期を144億円下回る439億円となり、業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前)の22%の水準にまで低下しました。

C．政策投資株式の圧縮

17年3月期においては、日本銀行や銀行等保有株式取得機構による株式買入れ等も活用しながら、分離子会社であるCMTBエクイティインベストメンツ保有分を含め、16年3月末比664億円(取得原価ベース)の圧縮を行いました。

この結果、17年3月末の上場・店頭株式の保有残高は、持株会社連結で4,695億円(取得原価ベース)となり、自己資本(Tier : 6,356億円)の73%の水準にまで減少しました。

(ウ) 自己資本比率(国内基準)

17年3月末の自己資本比率は、持株会社連結ベースで10.34%と引続き十分な水準を確保しております。

なお、17年3月期においては、円建劣後債700億円および米ドル建永久劣後債8億5千万ドル(約900億円相当)を発行し自己資本の増強を図る一方、公的資金にて注入を受けていた劣後債および劣後ローン(計2,400億円)について期限前償還ならびに期限前返済を実施しました。

(工) 剰余金

17年3月末の剰余金は、傘下銀行2社での積上げを中心に1,654億円となり、計画を上回る水準を確保しております。

(億円)

	16/3月期 実績	17/3月期 計画	17/3月期 実績	計画比
持株会社剰余金	168	136	475	
傘下銀行2社の剰余金	986	1,381	1,414	
利益準備金・社外流出相当額	163	229	235	
剰余金(+ +)	991	1,287	1,654	+367

イ．今後の見通し

(ア) 収益

従来から進めてきた収益構造の転換を更に加速させ、業務粗利益の拡大による収益力の一層の強化を図っていきます。

なお、今後の金利上昇リスクへの対処の観点から、評価損の生じている保有債券の売却を進める方針であり、国債等債券関係損益における損失計上を計画しています。この結果、計画期前半では業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前)は減少しますが、国債等債券関係損益を除くコア業務純益では、過去最高益を記録した17年3月期の水準を維持・向上させていきます。

収益計画(傘下銀行2社合算ベース)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
業務粗利益(償却前)	2,981	2,925	2,904	3,210	3,234
業務粗利益	2,868	2,865	2,864	3,170	3,214
(内国債等債券関係損益)	94	150	250	0	0
経費	1,070	1,091	1,116	1,071	1,061
業務純益(*1)	1,911	1,834	1,788	2,139	2,173
コア業務純益(*2)	2,006	1,984	2,038	2,139	2,173
当期利益	921	1,134	1,074	1,016	1,068
O H R	35.89%	37.30%	38.43%	33.36%	32.80%

収益計画(分離子会社合算ベース(*3))

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
業務純益(*1)	1,919	1,834	1,788	2,139	2,173
当期利益	940	1,134	1,074	1,016	1,068

*1 一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前

*2 業務純益 - 国債等債券関係損益

*3 傘下銀行2社 + C M T B エクイティインベストメンツ合算ベース

(イ) 自己資本比率 (国内基準)

計画最終年度における自己資本比率計画

(%)

	17/3 月期 実績	21/3 月期 計画
三井トラスト・ホールディングス連結	10.34	13.14
中央三井信託銀行連結	9.40	9.82
中央三井信託銀行単体	9.80	10.17
三井アセット信託銀行単体	98.57	126.76

(2) 業務再構築のための方策

ア．今後のグループ経営戦略

現在のわが国の金融機関は、企業の資金調達における間接金融から直接金融への流れ、個人の資産運用における貯蓄から投資への流れという2つの動きにより、非常に大きな構造変化の中に置かれています。この構造変化は、16年12月に公表された「金融改革プログラム」や17年4月のペイオフ解禁などもあって、今後一層スピードを増していくことが想定されます。

このような環境認識のもと、当グループでは従来から掲げている「収益力の強化」を引続き最重点課題とし、経済社会の構造変化を的確に捉えて、自らの収益構造を転換していきます。具体的には、個人ローンの拡充等による貸出ポートフォリオの組替えを更に推進し、資金運用収益の増強を図るとともに、役務取引における手数料収入の積上げを一層進めていきます。また、新たなビジネスを通じた収益機会も幅広く追求していきます。このため、将来の成長性が見込める分野に対してはこれまで以上に積極的に経営資源を投入していく方向とします。上記に加え、景気回復に備え、金利上昇リスクへの対処を図っていきます。

また、ローコスト運営体制を確立するために、ビジネスプロセスの一段の見直しを推進します。事務処理等の定型的業務については、社内の専門セクションへの集約化、あるいは社外の専門業者へのアウトソースを進め、更なる業務運営の効率化を図っていきます。

更に、顧客や市場の信認を高めるため、不良債権の処理や保有株式の圧縮といった財務基盤の強化のための施策についても、引続き着実に実施していきます。

イ．業務毎の事業戦略

(ア) 中央三井信託銀行

中央三井信託銀行は、三井トラストフィナンシャルグループの中で、リテール信託業務・バンキング業務・証券代行業務・不動産業務等を担っています。

個人取引関連分野においては、投資信託・個人年金保険販売業務や住宅ローンをはじめとした個人ローン業務に引続き注力していくとともに、信託銀行ならではの機能を発揮する遺言・不動産関連業務についても積極的な取組を進めていきます。

法人取引関連分野に関しては、貸出関連業務では邦銀トップクラスの取扱実績を有する不動産ノンリコースローン等のアセットファイ

ナンス業務に引続き注力するとともに、スモールビジネスローンなどの新たな収益源の育成を進めていきます。また、市況が活発化している不動産関連業務には営業戦力を増強していくことなどにより取組強化を進めるとともに、業界トップクラスの実績を有する証券代行業務においても、高品質なサービスの提供を通じて顧客基盤の拡大を図っていきます。更に代替投資などの、新たな業務についても着実に育成を図っていきます。

上記に加え、個人・法人いずれの分野においても新規ビジネスへの取組や新たな商品・サービスの開発を従来以上に積極的に推進していきます。

各重点業務の事業戦略は以下のとおりです。

A．個人取引関連分野

(A) 資金吸収業務

引続き、適正な金利設定による安定的な資金基盤の確保を図っていきます。

(B) 投資信託・個人年金保険販売業務

投資信託・個人年金保険販売業務に関しては、個人向け資産運用商品の中心として引続き取組を強化していきます。多岐に亘る顧客ニーズに的確に応えていくために、以下の施策を講じていきます。

商品ラインアップの拡充

定期分配型やリスク限定型の投資信託、運用の安定性を重視した定額個人年金保険などの顧客ニーズに応じた新商品の導入を図り、商品ラインアップの拡充を進めています。

今後とも、顧客ニーズ、ライフサイクルに的確に対応した商品の導入を順次実施していきます。

コンサルティング力の強化

投資信託や個人年金保険はリスクを内包した投資商品であることから、より木目細かい対応を図るべくコンサルティング力の強化に注力しています。今後とも、ファイナンシャルプランナー、テラー等販売員に対する研修制度の一層の充実を図るとともに、全営業店に配置した社内ホールセラー（販売員教育担当者）の更なる活用を進め、コンサルティング力のレベルアップを図っていきます。

特色ある販売チャネルの拡充

コンサルティング特化型拠点の「コンサルプラザ」において、従来の銀行店舗とは異なる特色ある運営（銀行休業日の営業、顧客向けセミナーの実施等）を継続していきます。また、通信営業・インターネットバンキング・テレホンバンキング等のダイレクトチャネル（非対面チャネル）業務の更なる体制強化を進めるなど、販売チャネルの拡充に取り組んでいきます。

（C）個人ローン業務

貸出ポートフォリオの採算性向上等の観点から、引続き住宅ローンを中心とした個人ローンの推進を図っていきます。また、資金効率向上やALMコントロール強化の観点から、引続き住宅ローン債権証券化の機動的な実施も検討していきます。

情報収集ルートの拡充

これまで培ってきた不動産業者や住宅開発業者等の外部情報収集ルートを更に拡充していきます。

商品性の改訂・新商品の投入

住宅ローンについては、顧客利便性の向上に資する商品性の改訂を進めていくとともに、金利動向やマーケット動向を踏まえた機動的な金利設定を実施していきます。また、リバースモーゲージ等市場拡大が見込める新商品の販売に注力していきます。

スコアリングシステムの活用

17年3月に導入したスコアリングシステムの活用により、審査回答期間を短縮するとともに、蓄積データのマーケティングへの活用や信用リスクに応じた商品設計を進めていきます。

（D）遺言・不動産業務

高齢化・核家族化が進展し、資産の管理承継に対する社会的な関心が高まる中、信託銀行として培ってきた高度なノウハウをフルに発揮できる業務として遺言・不動産業務についても積極的に取り組んでいます。

遺言関連業務においては、顧客一人ひとりのニーズにあった高度なコンサルテーションを行っていく必要があることから、各営業店に専門性の高い財産コンサルタントを配置しております。

また、遺言関連業務の一層の推進に向け、各種団体との提携、地域金融機関との代理店契約等、新たなルートの開拓に積極的に取り組んでいきます。

B．法人取引関連分野

(A) 事業会社貸出業務

事業会社貸出業務については、新規顧客開拓推進による顧客基盤の強化やスモールビジネスローン・事業再生関連ファイナンスなどの新たな分野への取組強化を進めるとともに、不動産ノンリコースローンやシンジケートローン等の多様な資金調達手段の提供にも積極的に取り組んでいきます。

事業会社貸出に関する今後の具体的な取組については、「5．資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策」をご参照ください。

(B) 証券代行業務

証券代行業務については、株式実務・株式公開等に関するコンサルティング能力を更に高め、顧客サービスの充実を図ることを通じて業界トップクラスの取引基盤の維持・拡大を進めていくとともに、ローコスト化を推進することにより収益性の向上を図っていきます。

また、将来に向けた新たな収益機会を積極的に創造し、収益増強を図っていきます。

各種コンサルサービスの拡充

当社の強みである法務コンサルティングに加え、取引先のニーズが高まるIR活動支援サービスやITを活用した各種サービスの拡充に努めていきます。

取引基盤の維持・拡大

各種サービスの品質向上を通して、既存取引先との関係強化を図っていきます。また、三井住友銀行をはじめとする既存代理店網の活用を更に進めるとともに新たな代理店網を拡充し、新規受託を推進することにより、取引基盤の維持・拡大に取り組んでいきます。

ローコスト運営の実現

中央三井証券代行ビジネス（証券代行事務請負子会社）と東京証券代行の効率化を徹底的に追求していくことに加え、次世代証券代行システムの開発を着実に進めるほか、更なる効率化のための他社とのアライアンスについても積極的に推進していきます。

(C) 不動産業務

不動産マーケットおよびビジネス環境は、不動産の保有構造の変化や不動産の金融商品化の着実な進展に伴い、今後とも良好に推移していくものと考えられます。当社としては、取引先企業等とのリレーションを維持・強化するとともに、顧客ニーズに合ったコンサルティング・アレンジメント活動の積極的な展開を通じて、収益向上を図っていきます。

不動産案件情報の獲得強化

取引先企業へのソリューション提案活動に引続き取り組んでいくとともに、投資家・不動産ファンド等との緊密なリレーション構築や新規情報チャネルの開拓を進め、良質な不動産案件情報の獲得を強化していきます。

不動産ファンド関連収益の取込み

各種投資家ニーズを踏まえた不動産ファンドの組成に向けたアレンジメント活動に積極的に取り組むとともに、デューデリジェンスやコンサルティング能力を更に高め、不動産管理信託受託・不動産仲介等、不動産ファンド関連業務の収益向上を図っていきます。

C. 新たな事業への取組

(A) 代替投資

代替投資（証券化関連商品等への投資）については、16年3月期から本格的に取組を開始し、17年3月末の投資残高は6,795億円となっています。今後ともリスク管理を適切に行いつつ、安定的収益源への育成を進めていきます。

(B) 不良債権ビジネス

子会社のCMTB総合債権回収において、信託銀行系として強みを発揮できる不動産担保付債権や企業再生案件をメインターゲットとして、不良債権の買取りや管理・回収業務の受託を進めていきます。

(C) 融資関連業務

事業再生関連ファイナンス等

17年3月期から本格的な取組を開始した事業再生関連ファ

イナンス業務においては、人員増強を図るなど体制強化を進め、収益基盤の早期構築を進めていきます。

スモールビジネスローン

17年3月期において、スモールビジネスローン（中小・個人事業者向け融資業務）を専門に担当する部署としてビジネスローン部を設置するとともに、中小事業者ローン大手のニッシンとの合併会社である中央三井ファイナンスサービスを設立し、スモールビジネスローンへの本格的な取組を開始しました。

自動審査システムを導入し迅速な審査・回答を行う体制を構築するとともに、利便性の高い無担保カードローンや期間10年以内の「おまとめローン」、不動産事業者を対象とした事業用不動産購入資金貸出（不動産ファイナンス）等、顧客ニーズに基づいた豊富な商品ラインアップを取り揃えています。

今後も商品ラインアップの更なる充実を図りつつ、貸出残高の積上げを進め、当グループとしての収益拡大を図っていきます。

（イ）三井アセット信託銀行

三井アセット信託銀行は、三井トラストフィナンシャルグループの中で、年金信託業務・証券信託業務を担っております。

三井アセット信託銀行においては、従来から定評のある運用力や退職給付制度全体にわたるコンサルテーション力を一層強化し、収益基盤の拡大を図っていきます。

各重点業務分野の事業戦略は以下のとおりです。

A．年金信託業務

年金マーケットは、運用環境の安定や厚生年金基金の代行返上のピークアウト等から、堅調に拡大していくことが見込まれています。また、退職給付債務のオンバランス化や年金制度改革の進展に伴い、顧客ニーズの多様化・高度化が進展しています。当社としては、このようなマーケット環境と顧客ニーズの変化を捉え、運用力・コンサルティング力を一層強化し、高付加価値商品を中心に受託財産の積上げを進め、収益力を強化していきます。

コンサルティングの推進

退職給付に係る制度・財務の両面から、あるいは資産運用・負債の両面から、総合的なコンサルテーションを更に推進していきます。

高付加価値運用商品の販売推進

質量ともに日本有数の陣容を有するリサーチ・アナリストグループやクオンツ・アナリストグループの更なる強化を進め、運用商品の商品性向上を図るとともに、付加価値の高い新商品の開発を積極的に進めていきます。

また、17年4月にオルタナティブ運用を専門に担当する部署として投資商品業務部を新設しており、今後、不動産関連商品やヘッジファンドを投資対象とするオルタナティブ運用商品の取扱拡大を進めていきます。

確定拠出年金業務の推進

確定拠出年金においては、運営管理・資産管理・運用商品の各業務の一括受託に注力していきます。また、「連合型確定拠出年金制度」「総合型確定拠出年金制度」により複数企業一括での受託を推進していきます。

B. 証券信託業務

公的資金マーケットでの収益基盤を維持するとともに、個人・法人を問わず幅広い資金流入が見込まれる投資信託マーケットへの取組強化を進め、受託残高の積上げ、投資助言報酬等手数料収入の積上げを図っていきます。

主要公的資金顧客における受託地位の向上

郵政公社・共済年金等の主要顧客に対し、運用・管理両面にわたって高い専門性を活かした提案型営業を進め、受託地位の維持・向上に努めていきます。

証券投資信託の受託推進

成長が期待される個人向け公募投資信託に加え、マーケットシェアが拡大している私募投資信託の受託にも注力し、受託残高の積上げを図ります。

投資助言業務等手数料収入の強化

16年5月に参入した投資顧問業務において投資信託向けの投資助言契約の拡大を進めるなど、新たなビジネス機会を通じた手数料収入の強化に積極的に取り組んでいきます。

ウ．リストラの推移及び計画

当グループは、ローコストで機動的な業務運営体制を構築していく観点から、大規模なリストラ計画に前倒しで取組み、健全化計画を上回る実績をあげてきました。

これまでの取組により、経費（人件費＋物件費）*については、17年3月期に1,005億円と12年3月期（中央信託銀行と三井信託銀行の合併直前期）の1,830億円から約45%の削減を進めました。OHR（中央三井信託銀行＋三井アセット信託銀行2社合算）についても、17年3月期実績で35.89%と大手行最低水準へ低下し、効率性の高い業務運営体制を構築しております。

今後についても、収益構造の転換を加速させるべく、将来の成長性が見込める分野に対しては積極的に経営資源を投入していく一方で、引続きコスト削減へ向けた取組を進めていきます。この結果、人件費＋物件費の総額は現行計画以下の水準へ見直し、引続き業務運営の効率性を高めていきます。

* 三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、三井アセット信託銀行、CMTBエクイティインベストメントの4社合算ベース

「人件費＋物件費」の計画見直し内容 （単位：億円）

	16/3月期	17/3月期	18/3月期	19/3月期	20/3月期	21/3月期
見直し後計画/実績	1,225	1,005	1,026	1,051	1,006	996
現行計画	1,329	1,197	1,155	1,107		
現行計画比 -	104	191	129	56		
現行計画比累計				480		

* 三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、三井アセット信託銀行、CMTBエクイティインベストメントの4社合算ベース

OHRの推移および最終年度における計画 （単位：%）

	12/3月末 実績	17/3月末 実績	21/3月末 計画	17/3月末～ 21/3月末 (-)	累計 (-)
OHR	54.06%	35.89%	32.80%	3.09%	21.26%

* 中央三井信託銀行、三井アセット信託銀行の2社合算ベース

(ア) 役員数

取締役については、平成12年4月の合併時以降大幅に削減しております。今後についても引続き現行人員数を維持する計画とします。

役員数の推移および最終年度における計画 (単位：名)

	12/3 月末 実績	17/3 月末 実績	21/3 月末 計画	17/3 月末～ 21/3 月末 (-)	累計 (-)
取締役数	44	10	10	0	34
監査役数	10	7	7	0	3

* 三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、三井アセット信託銀行、CMTBエクイティインベストメントの4社合算ベース

(イ) 従業員

従業員については、営業拠点の統廃合、管理本部人員の徹底的な削減、業務運営方法の抜本的な見直し、派遣社員等への業務シフトの拡大、日本トラスティサービス信託銀行への参画に伴う効率化などを背景に削減を進めてきた結果、17年3月末において4,819名と、12年3月末(中央信託銀行と三井信託銀行の合併直前)の7,852名から既に3,033名の削減(削減率 39%)を実施済みです。

今後においても、将来の成長分野へ積極的に従業員の投入を進めていく一方、引続き派遣社員や嘱託社員への業務シフトを行い、従業員の削減を図っていきます。

従業員数の推移および最終年度における計画 (単位：名)

	12/3 月末 実績	17/3 月末 実績	21/3 月末 計画	17/3 月末～ 21/3 月末 (-)	累計 (-)
従業員数	7,852	4,819	4,650	169	3,202

* 三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、三井アセット信託銀行、CMTBエクイティインベストメントの4社合算ベース

(ウ) 店舗網

中央三井信託銀行の国内店舗については、効率的・効果的なチャネルを構築するとのコンセプトのもと見直しを進めてきた結果、17年3月末において67店舗と、12年3月末(中央信託銀行と三井信託銀行の合併直前)の166店舗から既に99店舗の削減(削減率60%)を実施済です。

今後においては、これまでの統廃合や人員削減等の効率化、営業収益の増強等の結果、いずれの店舗も一定の採算を確保していることなどを踏まえ、現行店舗数を維持していく計画とします。なお、個人取引のみならず事業会社取引も担う業務フルライン店舗については、更なる集約を検討していきます。

店舗数の推移および最終年度における計画 (単位:店)

	12/3月末 実績	17/3月末 実績	21/3月末 計画	17/3月末~ 21/3月末 (-)	累計 (-)
国内店舗	166	67	67	0	99

* 中央三井信託銀行の国内店舗(出張所等除く)

(エ) 物件費

物件費については、営業拠点の統廃合や全社的なプロジェクト体制の構築(総経費削減プロジェクト)による抜本的な圧縮、本部を中心としたスペース利用の見直しの徹底、新規のIT投資の絞込みやシステム運営・保守コストの削減によるシステム関連経費の圧縮等を進めてきた結果、17年3月期において597億円と12年3月期(中央信託銀行と三井信託銀行の合併直前期)の960億円から既に363億円の削減(削減率38%)を実施済です。

今後においては、管理面の経費を中心に引続きコスト削減へ向けた各種取組を継続していく一方、営業推進や将来の収益向上に資する経費については増額するなどメリハリのある配分を進めていくこととします。

物件費の推移および最終年度における計画 (単位：億円)

	12/3 月期 実績	17/3 月期 実績	21/3 月期 計画	17/3 月期～ 21/3 月期 (-)	累計 (-)
物件費	960	597	577	20	383

* 三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、三井アセット信託銀行、C M T Bエクイティインベストメントの4社合算ベース

(オ) 人件費

人件費についても、従業員等の削減に加え、13年1月の人事制度統合に際して給与水準を旧中央信託銀行・旧三井信託銀行の平均より引下げたほか、賞与カットなどを実施し、大幅に削減してきています。また、年金の給付水準引下げや代行返上を実施したほか、年金資産の運用利回りが向上したこともあり、退職給付費用も大幅に減少しています。この結果、17年3月期において407億円と12年3月期(中央信託銀行と三井信託銀行の合併直前期)の870億円から既に463億円の削減(削減率53%)を実施済です。

今後においても、効率的な体制を維持すべく、現行計画から大きく引下げた水準へ見直しを行います。

人件費の推移および最終年度における計画 (単位：億円)

	12/3 月期 実績	17/3 月期 実績	21/3 月期 計画	17/3 月期～ 21/3 月期 (-)	累計 (-)
人件費	870	407	419	+11	451

* 三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、三井アセット信託銀行、C M T Bエクイティインベストメントの4社合算ベース

人件費の計画見直し内容 (単位：億円)

	16/3 月期	17/3 月期	18/3 月期	19/3 月期	20/3 月期	21/3 月期
見直し後計画/実績	562	407	417	424	421	419
現行計画	643	579	554	528		
現行計画比 -	81	171	137	104		
現行計画比累計					493	

* 三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、三井アセット信託銀行、C M T Bエクイティインベストメントの4社合算ベース

エ．子会社・関連会社

投信委託会社、住宅販売会社や債権回収会社などの金融関連子会社については、他社との連携強化や培ってきた専門ノウハウの一層の活用を進めることなどを通じて、グループ収益力の強化に努めていきます。

事務請負子会社等の従属業務子会社については、事務品質の向上を進めていくとともに、当グループからの業務委託範囲の拡大や徹底した効率化を推進し、グループ全体でのコスト削減に一層努めていきます。

なお、17年3月期には、金融関連子会社の資本構成の見直しを行い、当グループの出資比率を上げましたが、今後ともグループ経営強化・連結収益力向上に資する各種施策を進めていきます。

オ．管理会計の確立とその活用の方策

(ア) 管理会計の活用の方策について

業務の効率性を高め収益力を一層強化していくためには、経費の削減はもとより、人員や資本等の限られた経営資源を成長性や収益性からみて有望な業務分野に再配分していく必要があります。

管理会計は、一定の収益認識基準および経費配賦基準に基づく業務部門別等の採算管理を可能とする経営管理のための手法ですが、こうした経営資源の配分プロセスにおいて各業務部門の採算性を評価するツールとして有用であり、当グループにおいても、資本の有効活用等の観点から、業務部門別リスク・リターン管理の基礎として活用しています。

また、管理会計については、業務部門別リスク・リターン管理のみならず、営業店損益管理や取引先別採算管理にも取り入れ、収益性・採算性を意識した運営の定着を図ってきています。

今後は、業務部門別リスク・リターン管理の一層の充実を図るため、内外の損失データ等を活用したオペレーショナルリスクの計量化や、株主価値向上の観点を踏まえた指標として資本コスト控除後収益(SVA)の活用を検討していきます。

(イ) 資本配賦の枠組み

当グループでは、毎期初、持株会社において傘下銀行の経営体力や各業務部門の業務計画等を勘案し、当該部門が取り得るリスクの上限として資本配賦を実施しています。各業務部門では、収益拡大に向けた諸施策を実施するとともに、業務運営の結果生じたリスクを適切にコントロールしていくことで、リスク対比での収益性の向上を図りつ

つ、収益の極大化を目指していきます。

当グループでは、こうした資本配賦プロセスを通じて、グループ全体の資本効率、ひいては株主価値の向上を進めていきます。

(ウ) リスク調整後収益率

資本を効率的に配賦するため、資本の収益性・効率性を判断する経営管理指標の1つとして導入しているもので、業務粗利益(受与信収益は仕切レートにより算出した管理会計上の収益=対顧スプレッド収益)から経費、信用コストを控除したネットの収益を、各業務部門に対する資本配賦額および使用実績で除して算出しています。

3. 責任ある経営体制の確立のための方策

(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

当グループは、以下の2点をグループ経営ビジョンとして掲げています。

社会のニーズを的確に捉え創造的に事業を展開し、顧客に価値あるサービスを提供する。

事業を通じて広く社会の発展に貢献するとともに、自らの企業価値を高めていく。

(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

ア. 基本的な枠組み

当グループは、経営の透明性・健全性を確保する観点から、経営陣を含む役員職員の権限・責任を明確化するとともに、相互牽制体制を構築しています。その基本的な枠組は以下の通りです。

(ア) 取締役会

グループ各社の取締役会は、重要な業務執行の決定を行うほか、代表取締役の為す業務執行を監督する権限を有しています。また、代表取締役は業務の執行状況を取締役に報告する義務を負い、取締役による相互業務監視を実践しています。

(イ) 監査役・監査役会

監査役は取締役会に出席して意見を述べるほか、取締役の法令または定款に違反する行為について、必要があれば取締役会の招集を請求または自ら招集し、取締役会に報告します。また、グループ各社とも法令に定められた過半数の社外監査役を配置し、監査機能の独立性の確保を図ります。

(ウ) 経営諸会議

当グループ各社では、経営の意思決定プロセスにおける相互牽制機能の強化と透明性の確保を図るため、経営に関する重要事項を協議する機関として経営会議等を設置することにより、責任ある経営体制の構築に努めています。

各社の経営諸会議の概要

持株会社	中央三井信託銀行	三井アセット 信託銀行
<ul style="list-style-type: none">・取締役会・監査役会・経営諮問委員会 (アドバイザリ・ボード)・経営会議・経営健全化計画推進委員会・システム戦略委員会	<ul style="list-style-type: none">・取締役会・監査役会・経営会議・投融資審議会・預金者等データ整備 対応委員会・投資委員会・債権投資委員会	<ul style="list-style-type: none">・取締役会・監査役会・経営会議

イ．持株会社における体制

(ア) 取締役会・取締役

経営の透明性の向上を図るとともに、効率性を追求していく観点から、持株会社に専任取締役を若干名配置するとともに取締役は必要最低限の陣容に絞り込んでいます。

持株会社の取締役会は現状5名の取締役で構成されており、持株会社ならびにグループの経営管理の基本方針等を決定するとともに、業務執行を監督しています。また、傘下銀行との兼任取締役が効果的にグループ経営戦略を遂行するとともに、持株会社の専任取締役が内部監査機能等を統括し、傘下銀行の兼任取締役との牽制機能を確保しています。

また、経営環境の変化が激しい状況下、経営の責任の所在を明確化する観点から、持株会社の取締役の任期は1年としております。

(イ) 監査役会・監査役

17年6月の株主総会において、社外監査役を現在の2名から3名へ増員しました。この結果、監査役(5名)の過半数が社外監査役となり、監査機能の独立性が一層強化されました。また、監査役5名中1名は持株会社の専任監査役とし、4名は傘下銀行の監査役を兼務しています。兼任監査役は、傘下銀行の取締役の業務執行も監査することとなり、これを踏まえ持株会社の監査役として適切な監査を行うことが可能となる一方、持株会社に専任監査役を配置することにより、兼任監査役との間での相互牽制が機能する体制としています。

(ウ) 経営諮問委員会(アドバイザリーボード)

社外の有識者により構成する経営諮問委員会(アドバイザリーボード)を14年6月から設置しており、様々な視点からの意見を経営判断上の参考として活用する体制としております。本計画の進捗状況についても、同委員会へ報告を行っております。

(エ) グループ経営執行・管理

当グループは、傘下銀行はそれぞれ独立して業務執行を完結できる体制とする一方で、持株会社は「業務執行管理型持株会社」としてグループ全体としての観点から傘下銀行の業務運営に関与する体制としています。具体的には、持株会社はグループ戦略企画機能、業務運

営管理機能、経営資源配分機能、リスク管理統括機能、内部監査統括機能等を有する小さな組織体としています。

傘下銀行の業務運営状況および内部管理・内部監査の状況等については持株会社へ定期的に報告が行われるとともに、傘下銀行における重要案件については、持株会社の事前承認が必要な体制としています。

(オ) 本部機構

以下の通り、持株会社の有する各機能を所管する本部機構を有し、従業員数は50～60名程度の体制とし、少人数で効率的な運営を実現しています。従業員の大半は、傘下銀行の本部セクションにおいて従事した経験のある者など信託銀行業務に関する知識及び経験を十分に備えた者としています。

A．グループ経営戦略・業務運営管理・経営資源配分 機能 (経営企画部・業務部・総務部・秘書室)

傘下銀行の事業戦略の調整を図り、グループ全体の収益および株主価値の最大化を図る経営戦略を策定する機能を有しています。また、傘下銀行の業務運営状況をグループ戦略との整合性等の観点から管理するとともに、各業務の業績の監視を行っています。あわせて、グループの経営資源(人員・システム投資・経費・資本等)の配分を行うとともに、傘下銀行における経営資源の使用状況を管理しています。また、グループ全体の広報・IR活動等を行っています。

B．リスク管理統括機能(経営管理部)

グループ全体のリスク管理に係る基本方針の策定、傘下銀行のリスク管理の状況に関するモニタリングおよび指導を行っています。また、グループ全体のコンプライアンス方針を策定するとともに、グループ各社の基本規定の制定・改廃、傘下銀行におけるコンプライアンスに関する重要事項についての調整や、コンプライアンスの管理・運営状況のモニタリングおよび指導を行っています。

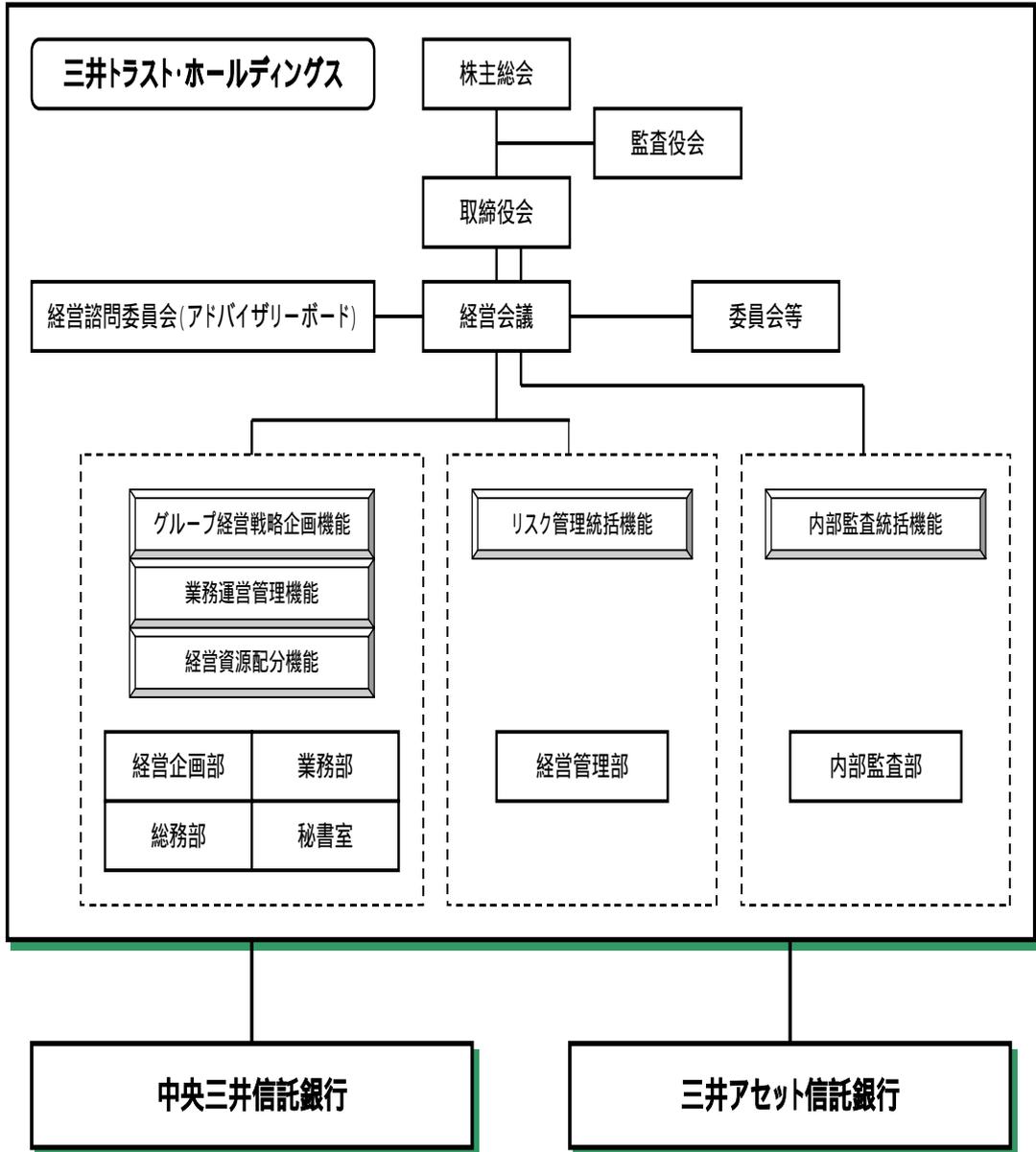
なお、傘下銀行における取引法務・訴訟対応のうちグループ全体に係る法務面の事項についても所管しています。

C．内部監査統括機能(内部監査部)

グループ全体の内部監査の基本方針の策定、傘下銀行の内部監査

の状況に関するモニタリングおよび指導を行っています。なお、グループ経営に重大な影響を与えると判断される事項がある場合など、必要に応じて傘下銀行に対し直接または各傘下銀行の内部監査部門と共同で監査を実施する体制としています。

持株会社経営体制のイメージ図



ウ．傘下銀行における体制

傘下銀行においては、意思決定の迅速化と業務運営責任の明確化等の観点から、12年4月の合併時から執行役員制度を導入するとともに、業務運営等における重要案件は、取締役と業務担当執行役員で構成する経営会議等にて合議する体制としています。

経営会議は、基本計画の策定、業務運営・管理（内部管理を含む）の進捗管理、業績の評価等のほか、会社運営における重要な個別執行事項等について討議します。

なお、バンキング部門を担う中央三井信託銀行においては、経営会議とは別に重要な投融資案件を協議する「投融資審議会」、預金保険法に基づく預金者データ整備の対応促進・進捗管理のための「預金者等データ整備対応委員会」、証券化商品等投資に係る討議機関である「投資委員会」、CMTB総合債権回収を通じた不良債権投資に係る討議機関である「債権投資委員会」をそれぞれ設置し、投融資業務運営、信用リスク管理等について相互牽制機能の強化を図っています。

エ．計画履行状況のモニタリング体制について

持株会社における経営レベルの委員会として「経営健全化計画推進委員会」を設置しており、当委員会において本計画の策定および進捗状況の統括管理を実施する体制としています。

(3) 自主的・積極的なディスクロージャー

ア．基本的な考え方

当グループでは、銀行が担っている社会的責任や公共的使命の重要性について十分に認識するとともに、自主的・積極的なディスクロージャーにより顧客・株主・投資家の方々からの信認の向上に努めています。ディスクロージャーにあたっては、タイムリー(適時)・フェア(公平)・プレーン(わかりやすさ)を基本とすることで、透明性の高い経営を目指しています。

イ．具体的方策

持株会社が、広報・IR活動を一元的に担う体制にしています。持株会社の業務部内に、広報・IR活動にかかる専門セクションである「広報室」「IR室」を設置し、日頃から積極的・能動的な広報・IR活動を実施しています。

具体的には、ディスクロージャー誌やアニュアルレポートを定期的に発行しているほか、各種の開示資料において経営方針や業績・財務内容のポイントを詳細かつ容易に理解いただけるよう努めています。

また、アナリストや機関投資家向け会社説明会を年2回定期的に開催しているほか、国内外の機関投資家を直接訪問し、経営戦略等を説明する機会を増やしています。インターネットのホームページにおいては、取扱商品から決算内容にいたるまで幅広い情報開示を行っています。

今後も、積極的なディスクロージャーに励み、透明性の高い経営を実践することにより、多くの顧客・株主・投資家の方々からの信認の向上に努めていきます。

4 . 配当等により利益の流出が行われなための方策等

(1) 基本的考え方

当グループは、金融機関の公共性に鑑み、適正な内部留保の充実に努めるとともに、株主への利益還元を安定的に行うことを配当政策等の基本方針としています。

今後とも収益力の強化を通じて自己資本の強化を図っていき、強固な財務体質を確立するとともに、返済原資の確保に取り組んでいきます。

(2) 配当、役員報酬・賞与についての考え方

ア . 配当

前記の方針を踏まえ、18年3月期の普通株式の年間配当については、4円/株とする計画としています。

イ . 役員報酬・賞与

役員賞与については、12年4月の合併前から一切計上しておりません。

また、役員報酬については、合併前から漸次引下げを実施しており、引下げ前の水準に対し、トップ層で略5割の削減となっております。

今後についても引続き抑制方針とし、内部留保の充実に取り組んでいきます。

5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策

(1) 基本的な取組姿勢

中央三井信託銀行においては事業会社貸出業務を重点取組業務として位置付け、新規顧客開拓推進により顧客基盤の強化を進めるとともに、貸出はもとより信託機能を活用した資金調達手段の提供に積極的に取組み、健全な企業に対する信用供与の円滑化に努めていきます。

特に、中小企業向け貸出については、早期健全化法の趣旨を踏まえ、信用供与の円滑化を社会的な使命と認識し、引続き最大限の努力を行います。

また個人向け貸出についても、住宅ローンを中心に積極的な積上げを推進していきます。

(2) 具体的な方策

ア. 営業店指導の強化・徹底

事業会社取引の営業推進機能全般を担う法人業務推進部が中心となり、各営業店に設定している具体的数値目標の進捗状況を管理するとともに、計画達成へ向け適宜臨店や進捗不芳店に対する個別指導を継続的に実施していきます。中小企業向け貸出についても、具体的数値目標を設定し、増加状況を業績評価基準の重点取組項目とすることで、各営業店のインセンティブを高める業務運営を実施しています。

イ. 優遇レートの適用等柔軟な金利設定の実施

信用リスクに応じた適正な金利水準を確保すべく活動していますが、健全な企業に対する資金需要については、優遇レートを適用するなど金利設定についても柔軟な対応を進めています。

特に中小企業向け貸出においては、信託銀行の強みである不動産業務を最大限に活かし、優良な住宅供給事業を営む中小企業デベロッパーに対する積極的な資金供給の観点から、金利面で優遇した「住宅供給ファンド」を設定し、推進しています。

ウ. 継続的な新規開拓活動の実施

新規顧客開拓活動を推進し、信用供与の円滑化を幅広く進めていきます。具体的には、各営業店に対し具体的数値目標を設定し、業績評価基準の重点取組項目とすることで、各営業店のインセンティブを高める業務運営を実施しています。

エ．スモールビジネスローンへの積極的な取組

16年11月に業界大手のニッシンとの合併会社（中央三井ファイナンスサービス）を設立し、17年2月から中小・個人事業者向け無担保貸出事業への取組を開始しました。また銀行本体においても、17年2月に中小・個人事業者向け貸出を専門に担当する部署としてビジネスローン部を新設、新たにスコアリング審査システムを導入のうえ、17年4月から新商品の取扱を開始しています。このような取組を通じて、中小企業に対する信用供与の円滑化をさらに推進していきます。

オ．事業再生を目指す企業向け投融資等の推進

16年4月に新設した事業再生を目指す企業向け投融資等を専門に担当する部署である事業金融部を中心に、DIPファイナンス等の法的再建企業等に対する投融資を推進しています。

カ．不良債権ビジネスへの取組

15年10月に設立したCMTB総合債権回収において不良債権ファンドや地方銀行等からの管理・回収業務の受託を進めるとともに、不良債権の買取に取組むことを通じて、信用供与の円滑化に資する取組も図っています。

キ．資産担保金融等を通じた資金供給

企業の資金調達手段の多様化、バランスシートマネジメント等の各種ニーズに対して的確に伝えるため、信託機能を活用した金銭債権や不動産等の資産の流動化や不動産ノンリコースローン等の資産担保金融を通じた資金供給に取り組んでいます。

ク．情報開発活動の推進

取引先等に係る各種営業斡旋情報の一元管理体制を構築し、仕入・販売に関する各種データの営業店への還元、取引先の業務提携や販路拡大に資する事業支援情報の提供といった取引先に対する支援活動を展開しています。このような情報開発活動を取引の開拓・拡大、資金需要の発掘に活用しています。

ケ．アドバイザー機能の充実

新会計基準の導入や連結経営重視等により企業組織の再編成が進む中、取引先の事業価値評価などグループ企業再編等に係る各種アドバイザー機能を充実させ、取引先の各種ニーズに応えるとともに、このような活動を資金需要の確保に積極的に活用しています。

コ．ベンチャー企業への投資

企業の成長ステージに応じた金融サービスを提供する観点から、子会社の中央三井キャピタルを活用して、貸出のみならず出資形態での対応にも取り組み、将来性のある技術や製品を持つベンチャー企業への積極的な投資並びに成長支援活動を行っています。

(3) 組織・体制の見直し

ア．営業店支援体制の整備

16年4月に新設した法人業務推進部を中心に、事業会社取引における各種営業ツールの還元、営業活動における好事例の紹介、各種研修の実施等の営業店支援を強化しています。

また、資産流動化業務等を統括する資産金融部等本部各部において、ノウハウの蓄積や専門性の強化を図ることで、アセットファイナンス業務やアドバイザー機能等に係る営業店支援体制の一層の整備を進めていきます。

イ．営業拠点体制の見直しの検討

営業力の強化を図るとともに、一層の効率的な営業活動を進める観点から、営業拠点体制の見直しについて検討していきます。

(4) 融資に対する取組姿勢

ア．貸出資産の収益力強化

リスクに見合った適正なリターンを確保すべく活動を行うとともに、貸出資産の積上げを進め、貸出収益の更なる増強に取り組んでいきます。

イ．健全な貸出ポートフォリオの構築

不良債権の着実な処理や保全強化等による貸出の劣化防止活動を進めるとともに、ローン債権を売買するセカンダリーマーケットの活用や、個人ローンの増強によるリスク分散を図り、より健全な貸出ポートフォリオの構築を目指していきます。

6. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還または返済に対応することができる財源を確保するための方策

(1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方

当グループは、本計画を遂行し期間収益を着実に計上することを通じて剰余金の積上げを進め、注入を受けた公的資金の返済等財源確保に取り組むことを基本的な考え方としています。

なお、早期健全化法に基づき注入を受けた劣後ローン1,500億円については前記のとおり全額完済済みです。

(2) 剰余金の推移

本計画を適切に遂行することにより、優先株式4,002.5億円を上回る剰余金を確保する見込です。

剰余金計画

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
持株会社剰余金	475	602	713	816	2,652
傘下銀行2社の剰余金	1,414	2,269	3,063	3,799	2,507
利益準備金・社外流出相当額	235	377	509	631	416
剰余金(= + +)	1,654	2,494	3,268	3,984	4,744

優先株式残高(第二種・第三種)

4,002.5

(3) 収益見通し (業務粗利益)

基準シナリオでは、景気の緩やかな回復を背景に、19年3月期以降計画期間中長短金利とも緩やかに上昇するものと想定しています。

楽観的シナリオでは、景気回復が加速し、金利水準は短期金利と長期金利が基準シナリオに比べてそれぞれ0.25%、0.50%高い水準にまで上昇すること等を想定しています。この場合には、利鞘の拡大による資金収益の増大を中心に、業務粗利益は18年3月期以降4年間累計で基準シナリオ比約170億円の増加を見込んでいます。

また、悲観的シナリオの場合には、景気の踊り場の状態が長期化し、現状の低金利が計画期間中継続すること等を想定しています。この場合には、資金収益の減少を中心に、業務粗利益は18年3月期以降4年間累計で同約220億円の減少が見込まれます。

7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 各種リスク管理の状況

金融の自由化・国際化の進展やITの革新に伴い、金融機関にとってのビジネスチャンスが拡大する一方で、リスクは多様化・複雑化しています。当グループは、金融機関としての公共的使命、社会的責任を十分認識したうえで、適切なリスク管理のもと、戦略目標・経営体力に見合ったリスクをとり、収益向上に結びつけていくことを基本方針とし、リスク管理体制の一層の強化に向けた取組を進めています。

ア. 当グループにおける管理の枠組み

当グループのリスク管理に関する基本的事項を定めた「リスク管理規程」に基づき、傘下銀行では、各々の業務内容、リスクの規模・特性等を踏まえたルールを整備や体制を構築し、適切な管理を行っています。

当グループでは、毎期初、持株会社において傘下銀行の各業務部門が取り得るリスクの上限として資本配賦を実施しています。傘下銀行では、当該配賦額の範囲内で必要なリスクテイクを行うとともに、業務運営の結果として生じるリスクを適切にコントロールしていくことで、収益の極大化を目指しています。

イ. 持株会社におけるリスク管理

持株会社には、傘下銀行からリスクの状況等についての報告が定期的に行われています。持株会社では必要なチェックを行うとともに、傘下銀行に対してリスク管理に関する必要な指示を行っています。

ウ. 傘下銀行におけるリスク管理

傘下銀行では、毎期初、持株会社が決定したグループ全体のリスク管理体制整備方針のもと、具体的な整備計画を策定し、リスク管理体制の一層の強化に取り組んでいます。

傘下銀行におけるリスクの状況等については、持株会社に定期的に報告を行うほか、管理体制の見直し等にあたっては必要に応じて傘下銀行と持株会社が協議を行うことなどにより、グループとしての整合性確保に努めています。

エ．内部監査

持株会社、傘下銀行とも、リスク管理部門を含む各部門から独立した内部監査専門のセクションが、リスク管理体制の有効性・適切性等について検証し、経営宛報告を行うとともに、被監査部門に対して改善に向けた施策を実施するよう必要な指示を行っています。

持株会社では、傘下銀行の内部監査機能を統括し、傘下銀行において実施した監査結果・改善状況等の報告に基づき、必要な指示を行っています。

各リスク毎の管理状況については、図表 1 2 の通りです。

(2) 資産運用に係る決裁権限の状況

当グループは、業務運営の適切性確保の観点から、各種社内規定により、経営陣を含む役職員の権限・責任体制、相互牽制のあり方について定めており、権限の過度の集中や極端な下位委譲のない体制としています。資産運用に係る決裁権限についても、貸出権限規程等において社長、担当役員、審査関連部、営業店等の各段階に応じた決裁可能な範囲を明確に規定しています。また、権限委譲の内容を定めた諸規程の改廃については、経営会議にて協議のうえ取締役会の決議事項としており厳格な運営としています。

貸出については、重要な個別案件は投融資審議会での協議を経たうえで決裁され、また一定金額以上の貸出等については取締役会への報告事項としています。

政策保有を目的とする有価証券投資については、重要な個別有価証券投資方針に関して投融資審議会での協議を経たうえで決裁しています。

市場部門における債券投資については、期毎に設定されるリスクリミット枠の範囲内で所管部長の決裁としています。リスクリミット枠については、持株会社経営会議での討議を経て決定される市場部門に対する資本配賦額の範囲内で、傘下銀行において経営会議での討議を経たうえで設定しており、取締役会へ報告を行っています。

証券化商品や投資信託等の代替投資については、年度投資計画および投資基準等を経営会議等での討議を経て決定したうえで、重要な個別案件については、個別に経営会議での討議を経たうえで決裁しています。なお、所管部長の決裁権限としている個別案件についても、投資委員会等の事前協議機関での協議を経たうえで決裁することとしています。

(3) 資産内容

ア．金融再生法開示債権の状況

(図表 1 3) 「金融再生法開示債権の状況」をご参照ください。

イ．リスク管理債権の状況

(図表 1 4) 「リスク管理債権情報」をご参照ください。

(4) 償却・引当方針

ア．公的資金による株式等の引受け等を踏まえた自主的・積極的な償却・引当方針

償却・引当にあたっては、商法および企業会計原則等に準拠し、自己査定結果に基づき、過去の貸倒等の実態を踏まえ、発生の可能性が高い将来の損失額を合理的に見積り、信用リスクの程度に応じた十分な水準の償却・引当を行う方針としています。

なお、「金融再生プログラム」(14年10月30日付公表)において示された引当に関するDCF的手法の採用の主旨を踏まえ、15年3月期から要管理先および破綻懸念先の大口債務者のうち、将来キャッシュフローの合理的な見積りが可能な先についてはDCF法に基づき償却・引当を行う方針としています。

イ．行内企業格付ごとの償却・引当の目途

資産査定に基づき区分・分類された債権について、以下の通り償却・引当を行っています。

(ア) 正常先および要管理先以外の要注意先

法人・個人に区分し、法人は信用格付毎の、個人は債務者区分毎の過去の平均貸倒実績率(算定期間を1年とした、直近の3算定期間以上の貸倒実績率の加重平均)に基づき、今後1年間の予想損失額を一般貸倒引当金として計上します。

なお、前期以前に、要管理先または破綻懸念先としてDCF法または個別的な残存期間を算定する方法により貸倒引当金を計上していた先が、要管理先以外の要注意先に上位遷移し、且つ償却・引当対象資産が100億円以上の場合、経営改善計画等の期間内はDCF法または要管理先に係る貸倒引当金算定の方法により一般貸倒引当金を計上します。

(イ) 要管理先

要管理先のうち、償却・引当対象資産が100億円以上、且つ将来キャッシュフローの合理的な見積りが可能な先については、DCF法により一般貸倒引当金を計上します。なお、将来キャッシュフローを合理的に見積ることが困難なため、DCF法を適用できない先について、個別的な残存期間の算定が可能な場合には、当該残存期間に対応

する今後の一定期間の貸倒実績率に基づき、一般貸倒引当金を計上します。

その他の先については、法人・個人に区分し、過去の平均貸倒実績率（算定期間を3年とした、直近の4算定期間の貸倒実績率の加重平均）に基づき、今後3年間の予想損失額を一般貸倒引当金として計上します。

（ウ）破綻懸念先

破綻懸念先のうち、償却・引当対象資産が100億円以上、且つ将来キャッシュフローの合理的な見積りが可能な先については、DCF法により信託勘定は直接償却し、銀行勘定は個別貸倒引当金を計上します。

その他の破綻懸念先の分類額については、その根拠を資料等により明らかにするなど回収可能額の算定が合理的に可能な先については回収不能見込額全額を、その他の債務者については、法人・個人に区分し、過去の平均貸倒実績率（算定期間を3年とした、直近の4算定期間以上の貸倒実績率の加重平均）に基づき、今後3年間の予想損失額を信託勘定は直接償却し、銀行勘定は個別貸倒引当金に計上します。

（エ）実質破綻先および破綻先

実質破綻先および破綻先の分類額については、全額を償却するか個別貸倒引当金に引当て、分類額については全額を直接償却します。

ウ．不良債権の売却等による処理、回収の方針

金融再生プログラムの趣旨を踏まえ、16年9月に不良債権比率半減目標を達成済みですが、引続き社内の連携強化・体制の整備を図りつつ、既存不良債権の圧縮、新規発生分の迅速処理を行っていきます。

破綻懸念先以下債権については、オフバランス化ルールを踏まえ、償却処理、外部投資家への債権売却、企業の再生支援による業況改善等を進めていきます。

また、要管理先についても、再生対象企業に対する再建計画策定のサポートや企業再生ファンド等の活用により、再生支援を図っていきます。

エ．債権放棄についての考え方

債権放棄については、
当該企業存続に社会的意義があり、私的整理によった方が法的整理に伴う事業価値毀損を低減できると判断できること
法的整理よりも私的整理による再建の方が、より多くの債権回収が見込まれる等当グループにとっての経済合理性があること
当該企業が再建に向けて最大限の自助努力をするとともに、その経営責任・株主責任が明確化されること
を基本原則とし、私的整理ガイドラインの趣旨も踏まえ、総合的に再建計画の妥当性・合理性を判断したうえで実施する方針としています。

(5) 評価損益の状況と今後の処理方針

17年3月末の時価のあるその他有価証券の評価損益は、持株会社連結ベースで863億円の評価益となっています。

当グループでは、政策投資株式の圧縮を不良債権処理と並ぶ財務上の課題として認識し、売却活動を進めてきました。この結果、17年3月末の政策投資株式の保有残高は4,695億円*と、12年3月末(中央信託銀行と三井信託銀行の合併直前)の約2兆円から大幅に減少しており、既にTier 資本の73%の水準(三井トラスト・ホールディングス連結ベース)にまで圧縮を進めております。今後とも、財務基盤の更なる強化の観点から、自己資本の水準等にも留意しつつ、政策投資株式の圧縮を進めていきます。

また、債券については評価損が生じている状況にありますが、今後売却等を進めることにより、順次評価損の圧縮を図っていきます。

* 上場・店頭公開株式に係る取得簿価

(6) 金融派生商品等取引動向

(図表 1 9) オフバランス取引総括表 ならびに
(図表 2 0) 信用力別構成
をご参照ください。

(7) 劣後債の引受け又は劣後ローンによる貸付けその他の方法による子会社の財務内容の健全性の確保

三井トラスト・ホールディングスは、グループの自己資本充実を目的として、劣後債または劣後ローンその他の方法による資金調達を行うことがあります。当該資金は子会社の財務内容の健全性を確保するため、子会社が発行する社債の引受けまたは子会社への貸付金に使用されるものであります。

(持株会社の劣後特約付債務の残高)

(億円)

	17/3 月期 実績	18/3 月期 計画	19/3 月期 計画	20/3 月期 計画	21/3 月期 計画
劣後特約付 債務残高	3	3	3	-	-

(注) 現時点において、三井トラスト・ホールディングスは、子会社である中央三井信託銀行の劣後特約付債務 3 億円を引受けている。

以 上

(図表1 - 1)収益動向及び計画[三井トラスト・ホールディングス(株)]

持株会社 14年2月 設立

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
(規模)<資産、負債は平残、資本勘定は未残> (億円)					
総資産	8,668	6,648	6,770	6,878	7,847
貸出金	1,196	-	-	-	-
有価証券	7,322	6,324	6,324	6,324	6,324
総負債	3,256	1,049	1,049	1,047	1,045
資本勘定計	5,531	5,665	5,777	5,884	7,720
資本金	2,615	2,615	2,615	2,616	2,616
資本準備金	2,449	2,449	2,449	2,451	654
その他資本剰余金	0	0	0	0	1,796
利益準備金	-	-	-	-	-
剰余金 (注)	475	602	713	816	2,652
自己株式	7	0	0	0	0
(収益) (億円)					
経常利益	379	200	197	197	1,929
受取配当金	414	233	234	234	1,968
経費	16	17	17	17	17
人件費	9	9	9	9	9
物件費	5	6	6	6	6
特別利益	-	-	-	-	-
特別損失	-	-	-	-	-
税引前当期利益	379	200	197	197	1,929
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0
法人税等調整額	0	0	0	0	0
税引後当期利益	379	200	197	197	1,929
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	467	602	713	816	4,448
配当金総額(中間配当を含む)	73	85	94	94	94
普通株配当金	20	33	41	41	41
優先株配当金<公的資金分>	52	52	52	52	52
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-	-	-
1株当たり配当金(普通株)	2.50	4.00	5.00	5.00	5.00
同(第1種優先株)	40.00	40.00	40.00	40.00	40.00
同(第2種優先株)	14.40	14.40	14.40	14.40	14.40
同(第3種優先株)	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00
配当率(優先株<公的資金分>)	1.22	1.22	1.22	1.22	1.22
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-	-	-
配当性向	19.3	42.8	47.8	47.8	4.8
(経営指標) (%)					
ROE(当期利益/資本勘定<平残>)	7.3	3.6	3.5	3.4	33.0
ROA(当期利益/総資産<平残>)	4.3	3.0	2.9	2.8	24.5

(注)利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

(図表1-1)収益動向及び計画[2社合算:中央三井信託銀行+三井アセット信託銀行]

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
(規模)＜資産、負債は平残、資本勘定は未残＞ (億円)					
総資産	128,672	125,221	129,305	130,317	130,836
貸出金	73,144	70,640	76,079	77,482	78,506
有価証券	40,358	40,791	39,513	39,322	39,676
特定取引資産	338	300	300	300	300
繰延税金資産<未残>	2,286	2,286	2,096	1,511	910
総負債	122,787	117,921	120,960	121,139	122,579
預金・NCD	91,438	89,700	92,914	94,414	95,911
債券	-	-	-	-	-
特定取引負債	30	40	40	40	40
繰延税金負債<未残>	-	-	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債<未残>	-	-	-	-	-
資本勘定計	6,610	7,745	8,819	9,589	8,656
資本金	3,673	3,673	3,673	3,675	3,675
資本準備金	1,268	1,268	1,268	1,270	1,270
その他資本剰余金	-	-	-	-	-
利益準備金	70	100	130	160	520
剰余金(注)	1,414	2,269	3,063	3,799	2,507
土地再評価差額金	148	148	148	148	148
その他有価証券評価差額金	332	582	832	832	832
自己株式	-	-	-	-	-
(収益)					
業務粗利益	2,868	2,865	2,864	3,170	3,214
信託報酬	891	748	716	703	730
うち合同運用指定金銭信託分	101	83	79	68	75
うち信託勘定不良債権等処理額 (A)	113	60	40	40	20
資金運用収益	1,587	1,693	1,900	1,946	2,093
資金調達費用	464	487	542	560	590
役務取引等利益	601	659	728	798	840
特定取引利益	70	55	61	61	61
その他業務利益	181	196	2	222	80
国債等債券関係損()益	94	150	250	0	0
業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前) (B)+(A)+(C)	1,911	1,834	1,788	2,139	2,173
業務純益 (B)	1,961	1,774	1,748	2,099	2,153
一般貸倒引当金繰入額 (C)	162	-	-	-	-
経費	1,070	1,091	1,116	1,071	1,061
人件費	401	408	415	412	410
物件費	613	625	643	601	593
不良債権処理損失額	488	290	260	260	230
株式等関係損()益	158	100	-	-	-
株式等償却	87	-	-	-	-
経常利益	1,499	1,236	1,352	1,711	1,799
特別利益	29	6	0	0	0
特別損失	101	26	0	0	0
法人税、住民税及び事業税	34	82	88	110	131
法人税等調整額	471	0	190	586	601
税引後当期利益	921	1,134	1,074	1,016	1,068
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	974	1,913	2,579	3,202	2,124
配当金総額(中間配当を含む)	249	250	250	2,000	250
普通株配当金	196	197	197	1,947	197
優先株配当金<公的資金分>	-	-	-	-	-
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-	-	-
1株当たり配当金(普通株)	-	-	-	-	-
配当率(優先株<公的資金分>)	-	-	-	-	-
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-	-	-
配当性向	27.02	17.39	18.36	191.68	18.47

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
(経営指標)					(%)
資金運用利回(A)	1.37	1.43	1.55	1.58	1.67
貸出金利回(B)	1.47	1.39	1.39	1.39	1.50
有価証券利回	1.45	1.77	2.21	2.30	2.35
資金調達原価(C)	0.84	0.93	0.97	0.99	1.01
預金利回(含むNCD)(D)	0.17	0.16	0.21	0.24	0.27
経費率(E)	0.64	0.69	0.71	0.68	0.68
人件費率	0.24	0.26	0.26	0.26	0.26
物件費率	0.37	0.40	0.41	0.38	0.38
総資金利鞘(A)-(C)	0.53	0.51	0.57	0.59	0.65
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.65	0.54	0.47	0.47	0.55
非金利収入比率	60.86	57.89	52.58	56.26	53.23
OHR(経費/信託勘定償却前業務粗利益)	35.89	37.30	38.43	33.36	32.80
ROE (一般貸引前信託勘定償却前業務純益/資本勘定<平残>)	35.13	29.80	25.40	27.20	28.01
ROA(注)	1.51	1.49	1.41	1.67	1.69

(注)一般貸引前信託勘定償却前業務純益/(総資産 - 支払承諾見返)<平残>

(図表1 - 1)収益動向及び計画[分離子会社合算ベース:中央三井信託銀行 + 三井アセット信託銀行 + CMTBIクイティンベストムツ(株)]

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
(収益)					
(億円)					
業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前)	1,919	1,834	1,788	2,139	2,173
与信関係費用 (注)	439	350	300	300	250
株式等関係損()益	175	100	-	-	-
株式等償却	89	-	-	-	-
経常利益	1,523	1,236	1,352	1,711	1,799
税引後当期利益	940	1,134	1,074	1,016	1,068
(経営指標)					
(%)					
ROE(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前業務純益/資本勘定<平残>)	36.74	30.84	26.17	27.93	28.78

(注)与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理損失額

(図表1 - 1)収益動向及び計画[元本補てん契約のある信託]

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
合同運用指定金銭信託					
(規模)<未残ベース> (億円)					
総資産	14,778	14,035	13,298	12,863	12,733
貸出金	5,530	4,736	4,236	3,736	3,236
有価証券	299	300	300	300	300
その他	8,947	8,999	8,762	8,827	9,197
総負債	14,778	14,035	13,298	12,863	12,733
元本	14,778	14,035	13,298	12,863	12,733
その他	0	0	0	0	0

貸付信託

(規模)<未残ベース>

(億円)

総資産	16,318	13,587	11,348	9,223	7,184
貸出金	9,094	6,894	5,294	3,694	3,094
有価証券	491	491	491	491	0
その他	6,732	6,201	5,563	5,037	4,090
総負債	16,318	13,587	11,348	9,223	7,184
元本	16,200	13,488	11,262	9,148	7,121
その他	117	99	87	75	64

(図表1 - 2)収益動向(連結ベース)

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 見込み
(規模)<未残>			(億円)
総資産	127,988	134,569	
貸出金	72,459	71,945	
有価証券	35,722	39,892	
特定取引資産	211	292	
繰延税金資産	2,800	2,357	
総負債	122,360	127,859	
預金・NCD	91,178	89,542	
債券	-	-	
特定取引負債	42	82	
繰延税金負債	42	129	
再評価に係る繰延税金負債	-	-	
少数株主持分	58	20	
資本勘定計	5,569	6,689	
資本金	3,672	3,673	
資本剰余金	1,268	1,268	
利益剰余金	605	1,166	
土地再評価差額金	147	148	
その他有価証券評価差額金	178	735	
為替換算調整勘定	7	6	
自己株式	-	-	

			(億円)
(収益)			
経常収益	5,242	5,165	4,650
資金運用収益	1,590	1,600	
役務取引等収益	1,606	1,920	
特定取引収益	113	77	
その他業務収益	626	748	
その他経常収益	1,304	818	
経常費用	4,188	3,596	3,300
資金調達費用	523	466	
役務取引等費用	140	183	
特定取引費用	4	7	
その他業務費用	181	563	
営業経費	1,412	1,301	
その他経常費用	1,927	1,074	
貸出金償却	274	205	
貸倒引当金繰入額	-	108	
一般貸倒引当金繰入額	-	167	
個別貸倒引当金繰入額	-	284	
経常利益	1,053	1,568	1,350
特別利益	377	29	
特別損失	159	101	
税金等調整前当期純利益	1,272	1,496	
法人税、住民税及び事業税	43	55	
法人税等調整額	670	444	
少数株主利益	12	11	
当期純利益	546	985	1,150

(図表2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国内基準)

(中央三井信託銀行単体)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
資本金	3,563	3,563	3,563	3,565	3,565
うち非累積的永久優先株	2,161	2,161	2,161	2,161	2,161
資本準備金	1,056	1,056	1,056	1,058	1,058
その他資本剰余金	-	-	-	-	-
利益準備金	100	130	160	520	550
任意積立金	-	-	-	-	-
次期繰越利益	1,124	1,958	2,723	1,419	2,117
その他	-	-	-	-	-
うち優先出資証券	-	-	-	-	-
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	-
自己株式	-	-	-	-	-
営業権相当額	-	-	-	-	-
Tier 計	5,844	6,707	7,502	6,562	7,290
(うち税効果相当額)	(2,259)	(2,259)	(2,069)	(1,484)	(883)
有価証券含み益	-	-	-	-	-
土地再評価益	-	-	-	-	-
一般貸倒引当金	245	245	245	245	245
永久劣後債務	1,357	1,357	1,357	1,353	1,353
その他	-	-	-	-	-
Upper Tier 計	1,602	1,602	1,602	1,598	1,598
期限付劣後債務・優先株	1,691	1,571	1,490	1,415	1,410
その他	-	-	-	-	-
Lower Tier 計	1,691	1,571	1,490	1,415	1,410
Tier 計	3,293	3,173	3,092	3,013	3,008
(うち自己資本への算入額)	(3,293)	(3,173)	(3,092)	(3,013)	(3,008)
Tier	-	-	-	-	-
控除項目	20	20	20	20	20
自己資本合計	9,117	9,860	10,574	9,555	10,278

(億円)

リスクアセット	93,027	97,700	99,300	100,500	101,000
オンバランス項目	79,909	86,800	89,400	91,700	93,000
オフバランス項目	13,118	10,900	9,900	8,800	8,000
その他(注)	-	-	-	-	-

(%)

自己資本比率	9.80	10.09	10.64	9.50	10.17
Tier 比率	6.28	6.86	7.55	6.52	7.21

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

自己資本比率につきましては、19年3月期よりバーゼル が適用されることとなっておりますが、計画策定時点(17年8月)においては現行基準に基づき算定しております。なお、新基準適用後の自己資本比率につきましては、経営健全化計画の履行状況報告の中で公表いたします。

(図表2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国内基準)

(三井アセット信託銀行単体)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
資本金	110	110	110	110	110
うち非累積的永久優先株	-	-	-	-	-
資本準備金	212	212	212	212	212
その他資本剰余金	-	-	-	-	-
利益準備金	-	-	-	-	-
任意積立金	-	-	-	-	-
次期繰越利益	10	30	59	19	109
その他	-	-	-	-	-
うち優先出資証券	-	-	-	-	-
その他有価証券の評価差損	0	0	0	0	0
自己株式	-	-	-	-	-
営業権相当額	-	-	-	-	-
Tier 計	332	352	381	341	431
(うち税効果相当額)	(27)	(27)	(27)	(27)	(27)
有価証券含み益	-	-	-	-	-
土地再評価益	-	-	-	-	-
一般貸倒引当金	0	0	0	0	0
永久劣後債務	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
Upper Tier 計	0	0	0	0	0
期限付劣後債務・優先株	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
Lower Tier 計	-	-	-	-	-
Tier 計	0	0	0	0	0
(うち自己資本への算入額)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
Tier	-	-	-	-	-
控除項目	-	-	-	-	-
自己資本合計	332	352	381	341	431

(億円)

リスクアセット	337	340	340	340	340
オンバランス項目	337	340	340	340	340
オフバランス項目	0	-	-	-	-
その他(注)	-	-	-	-	-

(%)

自己資本比率	98.57	103.52	112.05	100.29	126.76
Tier 比率	98.54	103.52	112.05	100.29	126.76

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

自己資本比率につきましては、19年3月期よりバーゼル が適用されることとなっておりますが、計画策定時点(17年8月)においては現行基準に基づき算定しております。なお、新基準適用後の自己資本比率につきましては、経営健全化計画の履行状況報告の中で公表いたします。

(図表2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国内基準)

(持株会社連結)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
資本金	2,615	2,615	2,615	2,616	2,616
うち非累積的永久優先株	2,161	2,161	2,161	2,161	2,161
資本剰余金	1,261	1,261	1,261	1,263	1,263
利益剰余金	1,540	2,589	3,569	4,491	5,465
連結子会社の少数株主持分	1,044	1,044	1,044	1,044	1,044
うち優先出資証券	971	971	971	971	971
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	-
自己株式	7	-	-	-	-
為替換算調整勘定	6	6	6	6	6
営業権相当額	0	0	0	0	0
連結調整勘定相当額	91	90	88	85	80
その他	-	-	-	-	-
Tier 計	6,356	7,413	8,395	9,322	10,301
(うち税効果相当額)	(2,232)	(2,232)	(2,042)	(1,457)	(856)
有価証券含み益	-	-	-	-	-
土地再評価益	-	-	-	-	-
一般貸倒引当金	265	265	265	265	265
永久劣後債務	1,357	1,357	1,357	1,353	1,353
その他	-	-	-	-	-
Upper Tier 計	1,623	1,623	1,623	1,619	1,619
期限付劣後債務・優先株	1,691	1,571	1,490	1,415	1,410
その他	-	-	-	-	-
Lower Tier 計	1,691	1,571	1,490	1,415	1,410
Tier 計	3,314	3,194	3,113	3,034	3,029
(うち自己資本への算入額)	(3,314)	(3,194)	(3,113)	(3,034)	(3,029)
Tier	-	-	-	-	-
控除項目	31	31	31	31	31
自己資本合計	9,640	10,576	11,477	12,325	13,299

(億円)

リスクアセット	93,205	97,800	99,400	100,700	101,200
オンバランス項目	80,348	87,200	89,800	92,100	93,400
オフバランス項目	12,856	10,600	9,600	8,600	7,800
その他(注)	-	-	-	-	-

(%)

自己資本比率	10.34	10.81	11.54	12.23	13.14
Tier 比率	6.82	7.57	8.44	9.25	10.17

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

自己資本比率につきましては、19年3月期よりバーゼル が適用されることとなっておりますが、計画策定時点(17年8月)においては現行基準に基づき算定しております。なお、新基準適用後の自己資本比率につきましては、経営健全化計画の履行状況報告の中で公表いたします。

(図表2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国内基準)

(中央三井信託銀行連結)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
資本金	3,563	3,563	3,563	3,565	3,565
うち非累積的永久優先株	2,161	2,161	2,161	2,161	2,161
資本剰余金	1,056	1,056	1,056	1,058	1,058
利益剰余金	905	1,769	2,564	1,620	2,348
連結子会社の少数株主持分	15	15	15	15	15
うち優先出資証券	-	-	-	-	-
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	-
自己株式	-	-	-	-	-
為替換算調整勘定	6	6	6	6	6
営業権相当額	0	0	0	0	0
連結調整勘定相当額	91	90	88	85	80
その他	-	-	-	-	-
Tier 計	5,443	6,307	7,104	6,167	6,899
(うち税効果相当額)	(2,200)	(2,200)	(2,010)	(1,425)	(824)
有価証券含み益	-	-	-	-	-
土地再評価益	-	-	-	-	-
一般貸倒引当金	265	265	265	265	265
永久劣後債務	1,357	1,357	1,357	1,353	1,353
その他	-	-	-	-	-
Upper Tier 計	1,622	1,622	1,622	1,618	1,618
期限付劣後債務・優先株	1,691	1,571	1,490	1,415	1,410
その他	-	-	-	-	-
Lower Tier 計	1,691	1,571	1,490	1,415	1,410
Tier 計	3,314	3,194	3,113	3,034	3,029
(うち自己資本への算入額)	(3,314)	(3,194)	(3,113)	(3,034)	(3,029)
Tier	-	-	-	-	-
控除項目	31	31	31	31	31
自己資本合計	8,726	9,470	10,186	9,170	9,897

(億円)

リスクアセット	92,759	97,400	99,000	100,200	100,700
オンバランス項目	79,902	86,700	89,400	91,700	92,900
オフバランス項目	12,856	10,700	9,600	8,500	7,800
その他(注)	-	-	-	-	-

(%)

自己資本比率	9.40	9.72	10.28	9.15	9.82
Tier 比率	5.86	6.47	7.17	6.15	6.85

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

自己資本比率につきましては、19年3月期よりバーゼル が適用されることとなっておりますが、計画策定時点(17年8月)においては現行基準に基づき算定しております。なお、新基準適用後の自己資本比率につきましては、経営健全化計画の履行状況報告の中で公表いたします。

(図表5)部門別純収益動向 [2 社会算ベース:中央三井信託銀行 + 三井アセット信託銀行]

(単体)	(億円)		
	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 見込み
資金関連部門等	1,435	1,331	1,215
粗利益	2,372	2,112	2,010
経費	936	780	795
年金部門	76	102	115
粗利益	254	249	265
経費	177	147	150
証券部門	108	154	160
粗利益	179	208	215
経費	71	53	55
不動産部門	89	210	215
粗利益	136	253	260
経費	47	42	45
証券代行部門	102	111	130
粗利益	150	157	175
経費	48	45	45
合計	1,812	1,911	1,834

(連結)	(億円)		
	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 見込み
資金関連部門等	1,465	1,382	1,263
単体損益	1,435	1,331	1,215
子会社損益	29	50	48
年金部門	76	102	115
単体損益	76	102	115
子会社損益	0	0	0
証券部門	113	162	171
単体損益	108	154	160
子会社損益	4	7	11
不動産部門	93	217	220
単体損益	89	210	215
子会社損益	3	6	5
証券代行部門	102	111	130
単体損益	102	111	130
子会社損益	0	0	0
合計	1,850	1,976	1,901

(図表6)リストラの推移及び計画

[4社合算ベース:三井トラスト・ホールディングス+中央三井信託銀行+三井アセット信託銀行+CMTBエクイティインベストメンツ]

	17/3月末 実績	18/3月末 計画	19/3月末 計画	20/3月末 計画	21/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

(役職員数)

役員数(注1) (人)	17	17	17	17	17
うち取締役(()内は非常勤) (人)	10(0)	10(0)	10(0)	10(0)	10(0)
うち監査役(()内は非常勤) (人)	7(4)	7(4)	7(4)	7(4)	7(4)
従業員数(注2) (人)	4,819	4,700	4,680	4,660	4,650

(注1)同一役員が複数社の役員を兼務する場合は1名とカウント。

(注2)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	68	68	68	68	68
海外支店(注2) (店)	0	0	0	0	0
(参考)海外現地法人 (社)	2	2	2	2	2

(注1)出張所、代理店を除く。三井アセット信託銀行の店舗(本店のみ)を含む。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	17/3月末 実績	18/3月末 計画	19/3月末 計画	20/3月末 計画	21/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

(人件費)

人件費 (百万円)	40,790	41,700	42,400	42,100	41,900
うち給与・報酬 (百万円)	31,273	32,000	32,600	32,400	32,300
平均給与月額 (千円)	405	405	405	405	405

(注)平均年齢38歳10ヶ月(平成17年3月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	308	325	325	325	325
うち役員報酬 (百万円)	308	325	325	325	325
役員賞与 (百万円)	0	0	0	0	0
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	23	23	23	23	23
平均役員退職慰労金 (百万円)	26	50	50	50	50

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

平均役員退職慰労金は、一定の前提の下、年度毎に平均的に退職者が発生すると仮定した場合の見込額。

(物件費)

物件費 (百万円)	59,745	60,900	62,700	58,500	57,700
うち機械化関連費用(注) (百万円)	17,945	17,900	17,600	17,400	17,200
除く機械化関連費用 (百万円)	41,800	43,000	45,100	41,100	40,500

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	100,535	102,600	105,100	100,600	99,600
---------------	---------	---------	---------	---------	--------

(補足)4社間での費用等は考慮しておりません。

(図表7) 子会社・関連会社一覧(注1)

(三井トラスト・ホールディングス)

(億円, 海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち 当行分	資本勘定	うち 当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
該当ありません。												

(注1) 17/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、次の条件を全て満たす先を記載しています。
三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および三井アセット信託銀行からの与信額(保証も含む)合計が1億円超。
中央三井信託銀行または三井アセット信託銀行の子会社・関連会社に該当しない。

(図表7)子会社・関連会社一覧(注1)

(中央三井信託銀行)

(億円, 海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注3)	総資産	借入金	うち		資本勘定	うち	経常利益	当期利益	連結又は持 分法の別
							当行分 (注2)	当行 出資分					
CMTBファシリ ティーズ(株)	S63/4月	原田 淑郎	中央三井信託銀行 向け賃貸不動産 の保有管理	H17/3月	349	2	2	299	299	2	1	連結	
中央三井カード(株)	S59/3月	小川 保	クレジットカード 業	H17/3月	139	92	92	20	10	2	1	連結	
三信リース(株)	S57/3月	三間 久豊	リース業	H17/3月	905	829	655	34	34	7	10	連結	
中信リース(株)	S61/1月	小松原 明	リース業	H17/3月	421	372	363	28	28	1	0	連結	
中央三井住宅販売 (株)	S63/2月	滝 美知男	不動産業務	H17/3月	25	18	18	1	0	5	2	連結	
日本トラスティ情 報システム(株)	S63/11月	白川 正則	情報処理、 計算受託	H17/3月	277	260	87	6	0	3	2	持分法	
MTI ファイナンス (ケイマン) (株)	H7/8月	林 龍太郎	劣後債発行による 資金調達並び に当該代り金の 貸付	H16/12月	214百万 ドル	213百万 ドル	213百万 ドル	0百万 ドル	0百万 ドル	0百万 ドル	0百万 ドル	連結	
MTIキャピタル (ケイマン) (株)	H9/8月	林 龍太郎	強制交換劣後社 債発行並びに当 行発行劣後転換 社債の買取	H16/12月	3百万 ドル	3百万 ドル	3百万 ドル	0百万 ドル	0百万 ドル	0百万 ドル	0百万 ドル	連結	

(注1) 17/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および三井アセット信託銀行の与信額(保証も含む)合計が1億円超の会社を記載しています。
なお、中央三井カード(株)、三信リース(株)、中信リース(株)の上記借入金は社債発行残高を含みます。また、MTIファイナンス(ケイマン)(株)とMTIキャピタル(ケイマン)(株)の上記借入金は社債発行残高であり、前者分は中央三井信託銀行が、後者分は三井トラスト・ホールディングがそれぞれ全額を保証しています。

(注2) 借入金のうち、三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および三井アセット信託銀行分は保証を含みます。

(注3) 連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記載しています。

(注4) ・三信リース(株)
貸倒引当金繰入額の増加を主因として一時的に赤字計上となったもの。18/3月期は黒字化の見込みです。

・中央三井住宅販売(株)
当グループが注力している個人取引業務強化の一翼を担う会社として育成中。15/3期に黒字転換以降、着実に財務体質の改善を進めています。

(注5) 16年4月から17年3月までの間における連結範囲の異動は以下の通りです。
・三井物産ロジスティクス・パートナーズ(株)
16年7月会社設立により新たに連結範囲(持分法適用関連会社)に追加。
・中央三井ファイナンスサービス(株)
16年11月会社設立により新たに連結範囲(子会社)に追加。
・東京証券代行(株)
17年3月株式取得により新たに連結範囲(子会社)に追加。
・Mitsui Trust Finance (Australia) Limited
17年3月会社清算により連結範囲(子会社)から除外。

(図表7) 子会社・関連会社一覧(注1)

(三井アセット信託銀行)

(億円, 海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算		総資産	借入金	うち 当行分	資本勘定	うち 当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
該当ありません。													

(注1) 17/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および三井アセット信託銀行の与信額(保証も含む)合計が1億円超の会社を記載しています。
なお、17年3月末現在、三井アセット信託銀行には、連結・非連結を問わず、子会社・関連会社はありません。

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

(三井トラスト・ホールディングス)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	会長	取締役、監査役	経営管理部	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議を行う。 法令に定める事項、定款に定める事項、取締役および執行役員に関する事項、グループ経営管理の基本方針に関する事項、法令等遵守およびリスク管理等の基本方針に関する事項、その他重要な業務執行に関する事項等 以下の事項の報告を行う。 取締役会の決議事項の執行経過とその結果、傘下銀行の重要な業務執行状況・内部監査結果、当グループ全体のリスクの状況等
監査役会	監査役 の互選	監査役	監査役室	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の決議、報告、協議を行う。 監査の方針等の決議、監査役の報告、会計監査人および取締役等からの報告聴取、監査報告書の作成、会計監査人の選任・不再任・解任に関する決議、監査役の権利行使に関する協議、常勤の互選・報酬に関する協議、監査役監査規則の改廃等
経営諮問委員会 (アドバイザリーボード)	社長	諮問委員(社外 有識者)、取締 役、経営企画部 長	経営企画部	年2回	<ul style="list-style-type: none"> 内外経済情勢・金融機関を取り巻く経営環境等を踏まえ、グループ経営戦略に係る諸問題に関して、外部有識者からの有益な助言を得る。
経営会議	社長	取締役、各業務 担当執行役員	経営企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の協議を行う。 取締役会決議事項の予備討議、その他重要な個別執行事項等 以下の事項の報告を行う。 傘下銀行の業務運営状況および内部管理・内部監査の状況等
経営健全化計画 推進委員会	社長	取締役、経営企 画部・業務部・経 営管理部の各部 長	経営企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 「経営の健全化のための計画」の策定および進捗状況の統括管理を行う。
システム 戦略委員会	経営企画 部担当役 員	経営企画部・経 営管理部の各担 当役員・部長およ び傘下銀行の関 連各部の担当役 員・部長	経営企画部	原則月1回 案件に応じ 随時	<ul style="list-style-type: none"> グループ全体の業務分野別IT投資ガイドライン策定に関する審議を行う。 傘下銀行から協議された重要な個別投資案件に関する審査を行う。

(中央三井信託銀行)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	社長	取締役、監査役	業務管理部	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議を行う。 法令に定める事項、定款に定める事項、取締役および執行役員に関する事項、経営管理の基本方針およびその他重要な業務執行に関する事項等 以下の事項の報告を行う。 取締役会の決議事項の執行経過とその結果、全般的執行方針等に関する事項等
監査役会	監査役の互選	監査役	監査役室	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議、報告、協議を行う。 監査の方針等の決議、監査役の報告、会計監査人および取締役等からの報告聴取、監査報告書の作成、会計監査人の選任・不再任・解任に関する決議、監査役の権利行使に関する協議、常勤の互選・報酬に関する協議、監査役監査規則の改廃等
経営会議	社長	取締役、各業務担当執行役員	総合企画部(業務管理部)	定時：原則月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の協議を行う。 取締役会決議事項の予備討議、その他重要な個別執行事項等 以下の事項の報告を行う。 各本店における重要業務の遂行状況、業務上事故、トラブル・クレーム、訴訟案件の状況等
投融資審議会	社長	取締役、下記各部署の担当執行役員(総合企画部・業務管理部・融資企画部・審査各部・証券部)および関係各部長	融資企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項につき協議を行う。 重要な個別融資方針に関する事項、取引関係に基づく重要な個別有価証券投資方針に関する事項 以下の事項につき報告を行う。 大口与信先の与信残高、その他構成員が必要と認めた事項
預金者等データ整備対応委員会	営業企画部担当役員	営業企画部担当役員および下記各部署の部長(総合企画部・営業企画部・融資企画部・事務管理部・システム企画部)	営業企画部システム企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 預金保険法に基づく預金者等データ整備に関わる対応促進、進捗管理を行う。 上記に関する取締役会・経営会議への報告を行う。
投資委員会	投資業務部担当役員	下記各部署の担当役員・部長(投資業務部・総合企画部・業務管理部)および融資企画部長、審査各部長(所管取引先に関する投資案件がある場合)	投資業務部	原則月1回 案件に応じ 随時	<ul style="list-style-type: none"> 投資に係る具体的事項の立案(投資基準等)を行う。 個別案件の取組可否の検討を行う。 投資済案件のモニタリングを行う。
債権投資委員会	融資企画部担当役員	下記各部署の担当役員・部長(融資企画部・融資部・不動産営業第一部・本店融資業務部)及び総合企画部長	融資企画部	原則月1回 案件に応じ 随時	<ul style="list-style-type: none"> CMTB総合債権回収株式会社を営業者とする匿名組合への出資枠設定に関する検討を行う。 個別案件の取組可否の検討を行う。 投資済案件のモニタリングを行う。

(三井アセット信託銀行)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	社長	取締役、監査役	業務統括部	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議を行う。 法令に定める事項、定款に定める事項、取締役および執行役員に関する事項、経営管理の基本方針およびその他重要な業務執行に関する事項等 以下の事項の報告を行う。 取締役会の決議事項の執行経過とその結果、全般的執行方針等に関する事項等
監査役会	監査役の互選	監査役	業務統括部	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議、報告、協議を行う。 監査の方針等の決議、監査役の報告、会計監査人および取締役等からの報告聴取、監査報告書の作成、会計監査人の選任・不再任・解任に関する決議、監査役の権利行使に関する協議、常勤の互選・報酬に関する協議、監査役監査規則の改廃等
経営会議	社長	取締役、各業務担当執行役員	業務統括部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の協議を行う。 取締役会決議事項の予備討議、その他重要な個別執行事項等 以下の事項の報告を行う。 各店舗における重要業務の遂行状況、業務上事故、トラブル・クレーム、訴訟案件の状況等

(図表 9) 担当業務別役員名一覧

(三井トラスト・ホールディングス)

(平成17年7月1日現在)

担当業務	担当役員
秘書室	住田常務執行役員
経営企画部	増田常務取締役
業務部	奥野常務取締役
総務部	住田常務執行役員
経営管理部	住田常務執行役員
内部監査部	古沢社長

(中央三井信託銀行)

(平成17年7月1日現在)

担当業務	担当役員
秘書室	住田常務執行役員
総合企画部	増田常務執行役員
総務部	住田常務執行役員
人事企画部	住田常務執行役員
人事部	住田常務執行役員
業務管理部	住田常務執行役員
法務部	住田常務執行役員
内部監査部	伊東副社長
総合資金部	中常務執行役員
営業企画部	奥野常務執行役員
ダイレクトチャンネル営業部	奥野常務執行役員
融資企画部	松田専務執行役員
法人業務推進部	増田常務執行役員
ビジネスローン部	増田常務執行役員
資産金融部	奥野常務執行役員
事業金融部	多田常務執行役員
投資業務部	多田常務執行役員
審査第一部	松田専務執行役員
審査第二部	松田専務執行役員
決済管理部	北尾常務執行役員
証券部	多田常務執行役員
不動産業務部	小高専務執行役員
不動産営業第一部	小高専務執行役員
不動産営業第二部	小高専務執行役員
不動産営業第三部	小高専務執行役員
不動産投資顧問部	小高専務執行役員
証券代行部	原田常務執行役員
証券代行営業部	原田常務執行役員
証券代行推進部	原田常務執行役員
事務管理部	北尾常務執行役員
システム企画部	北尾常務執行役員

(三井アセット信託銀行)

(平成17年7月1日現在)

担当業務	担当役員
業務統括部	鈴木常務執行役員
業務推進部	渡辺常務執行役員
年金信託部	鈴木常務執行役員
信託業務部	鈴木常務執行役員
受託資産運用部	坂田執行役員
内部監査部	川合社長

(図表10) 貸出金の推移[2社合算ベース:中央三井信託銀行+三井アセット信託銀行]

(残高)		(億円)	
		17/3月末 実績 (A)	18/3月末 計画 (B)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	86,630	88,990
	インパクトローンを除くベース	86,519	88,922
中小企業向け貸出 (注)	インパクトローンを含むベース	26,008	24,858
	インパクトローンを除くベース	25,920	24,780
うち保証協会保証付貸出		37	20
個人向け貸出(事業用資金を除く)		19,513	23,213
うち住宅ローン		18,584	22,384
その他		41,109	40,919
海外貸出		973	903
合計		87,603	89,893

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

		(億円)	
		17/3月末 実績	18/3月末 計画 (B)-(A)+(F)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	2,322	4,960
	インパクトローンを除くベース	2,391	5,003
中小企業向け貸出	インパクトローンを含むベース	334	0
	インパクトローンを除くベース	372	10

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インパクトローンを除くベース))
(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	17年度中 計画 (F)
不良債権処理	()
貸出金償却(注1)	()
部分直接償却実施額(注2)	()
協定銀行等への資産売却額(注3)	()
上記以外への不良債権売却額	()
その他の処理額(注4)	()
債権流動化(注5)	()
私募債等(注6)	()
子会社等(注7)	()
計	2,600 (1,150)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

信託勘定における 分類個別引当額及び 分類部分直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表11) 収益見通し〔2社合算ベース:中央三井信託銀行+三井アセット信託銀行〕

今後5年間の収益計画とその主要前提条件が変化した場合の変動見通し

収益:業務粗利益ベース

(単位:億円)

	17/3期	18/3期	19/3期	20/3期	21/3期
基準シナリオ(A)	2,868	2,865	2,864	3,170	3,214

前提条件

	17/3期	18/3期	19/3期	20/3期	21/3期
無担O/N	0.001%	0.001%	0.250%	0.250%	0.500%
TIBOR3M	0.090%	0.100%	0.350%	0.350%	0.600%
10年国債	1.320%	1.500%	1.750%	2.000%	2.200%
為替(円/ドル)	107.1円	107.1円	107.1円	107.1円	107.1円
日経平均株価	11,668円	11,668円	11,668円	11,668円	11,668円

基準シナリオに対する変動見通し

(単位:億円)

	17/3期	18/3期	19/3期	20/3期	21/3期
楽観的シナリオ(B)		2,865	2,892	3,231	3,302
変化額(B) - (A)		0	28	61	88
悲観的シナリオ(C)		2,865	2,822	3,092	3,108
変化額(C) - (A)		0	42	78	107

楽観的シナリオの前提条件

	17/3期	18/3期	19/3期	20/3期	21/3期
無担O/N	0.001%	0.001%	0.250%	0.500%	0.750%
TIBOR3M	0.090%	0.100%	0.350%	0.600%	0.850%
10年国債	1.320%	1.500%	1.900%	2.300%	2.700%
為替(円/ドル)	107.1円	107.1円	107.1円	107.1円	107.1円
日経平均株価	11,668円	11,668円	11,668円	11,668円	11,668円

悲観的シナリオの前提条件

	17/3期	18/3期	19/3期	20/3期	21/3期
無担O/N	0.001%	0.001%	0.001%	0.001%	0.001%
TIBOR3M	0.090%	0.090%	0.090%	0.090%	0.090%
10年国債	1.320%	1.320%	1.320%	1.320%	1.320%
為替(円/ドル)	107.1円	107.1円	107.1円	107.1円	107.1円
日経平均株価	11,668円	11,668円	11,668円	11,668円	11,668円

(図表12) リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
<p>信用リスク (カントリー-リスク含む)</p>	<p>[規定・基本方針] 各傘下銀行では、与信関連業務にまたがる信用リスクを統合的に管理するための基本方針として「信用リスク管理規程」を定め、各社の業務規模や特性に応じ、適切な信用リスク管理を実施。</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・中央三井信託銀行では、全社の信用リスク管理を統括する融資企画部が与信関連各部と連携して信用リスクを管理。 個別案件は審査各部が審査を実施。重要案件の取組可否や貸出運営に関する重要方針は「投融資審議会」に協議する体制にて運営。 ・三井アセット信託銀行では、業務運営上必要である市場取引等の限定的なリスクテイクに留める方針とし、業務統括部がリスク管理部署として、クレジットラインの審査等の信用リスク管理を実施。 ・資産査定及び与信管理状況、償却・引当の適切性については、営業・決算関連部門から独立した監査セクションが監査を実施。 ・グループ全体のリスクの状況は、持株会社のリスク管理統括部署である経営管理部が傘下銀行からの報告に基づき一元的かつ定期的に把握し、経営会議等に報告を実施。</p> <p>[リスク管理手法] ・持株会社では、期初に傘下銀行の経営体力や業務計画等を勘案し、各部門毎に当該部門が取り得るリスク量上限として資本配賦を実施。 持株会社及び傘下銀行において遵守状況等を月次で把握。 ・中央三井信託銀行では、全法人与信先を対象に、資産査定とリンクする13段階の信用格付制度を導入、法人与信先のチェックや信用リスクの計量化のベースとして活用。また、特定の業種、個別貸出先及び同一グループに対する過度の与信集中を防止するため、月次で与信状況のモニタリングを実施。 ・カントリーリスクに関しては、外部格付読替えによる10段階のレーティングを実施のうえ、貸出等から生じる全社のカントリーエクスポージャーを月次でモニタリング。 ・各傘下銀行では、リスク管理部署が与信に係わる信用リスクを定期的に把握し、経営会議等に状況を報告。</p>	<p><中央三井信託銀行> ・新B I S 規制への対応を見据え、信用格付モデルの全面的な見直し ・改善や格付検証体制の整備に向けて検討を実施。</p>
<p>市場リスク</p>	<p>[規定・基本方針] 各傘下銀行では、市場リスク管理の基本方針として「市場リスク管理規程」を定め、各社の業務規模や特性に応じ、適切な市場リスク管理を実施。</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・各傘下銀行では、フロント・ミドル・バック各々が組織上独立した、相互牽制体制を構築。 ・中央三井信託銀行では、業務管理部が内部モデルに基づくV a R により市場リスク量を計測し、リスクリミット等の遵守状況を日次でモニタリングを実施。また同部にて全社的な金利リスクの状況についても一元的に把握し、経営会議等に定期的に報告。 ・三井アセット信託銀行では、業務運営上必要である市場取引等の限定的なリスクテイクに留める方針とし、業務統括部がリスク量の把握等を実施。 ・グループ全体のリスクの状況は、持株会社のリスク管理統括部署である経営管理部が傘下銀行からの報告に基づき一元的かつ定期的に把握し、経営会議等に報告を実施。</p>	<p><中央三井信託銀行> ・金利・ポジションのモニタリングを充実し、金利リスク管理態勢を強化。</p>

		当期における改善等の状況
市場リスク	<p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持株会社では、期初に傘下銀行の経営体力や業務計画等を勘案し、各部門毎に当該部門が取り得るリスク量上限として資本配賦を実施。持株会社及び傘下銀行において遵守状況等を月次で把握。 ・ 中央三井信託銀行では、リスク枠の設定・モニタリング、VaRによるリスク量を補完するためのストレステストの実施、バックテストによる内部モデルの妥当性の検証により、適切なリスク管理を実施。また、損失拡大防止の観点より、業務・商品に応じて「アラームポイント」「ロスリミット」等を設定し、必要に応じて警告を発するとともに、適切な投資判断を促すことにより、市場リスクの顕在化を防止。 ・ ALMに関しては、VaR・BPV分析に加え、マチュリティラダーによるギャップ分析、期間損益シミュレーションによる損益分析等の多面的分析を定期的実施。 	
流動性リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <p>各傘下銀行では、流動性リスク管理の基本方針として「資金繰りリスク管理規程」を定め、各社の業務規模や特性に応じ、適切な流動性リスク管理を実施。</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各傘下銀行では、資金繰りリスク管理のため、資金繰り管理部署の他にリスク管理部署（中央三井信託銀行は業務管理部、三井アセット信託銀行は業務統括部）を設置。リスク管理部署が資金繰りリスクの状況を把握し、経営会議等に定期的に報告。 ・ グループ全体のリスクの状況は、持株会社のリスク管理統括部署である経営管理部が傘下銀行からの報告に基づき一元的かつ定期的に把握し、経営会議等に報告を実施。 ・ 中央三井信託銀行では、残高ガイドラインの設定および業務管理部による遵守状況のモニタリングを通じて市場流動性リスクを管理。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各傘下銀行では、必要に応じて資金ギャップ等に設定したガイドラインの遵守状況および資金繰りの見通しについて、各リスク管理部署がモニタリングを実施。 ・ 資金繰りリスクの状況に応じたリスク計測手法・報告体制、資金調達手段等を事前に定めるとともに、緊急時における全社的な対応策をコンティンジェンシープランに取りまとめ、不測の事態に備えた危機管理体制を整備。 ・ 市場流動性リスクについては、市場規模を勘案した商品別残高ガイドラインの設定および遵守状況のモニタリングを実施。 	<p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンティンジェンシープランの各部店周知を徹底し、緊急時の対応力を強化。

		当期における改善等の状況
<p>オペレーショナルリスク (EDPリスク含む)</p>	<p>(事務リスク) [規定・基本方針] ・各傘下銀行では、事務リスク管理の基本方針として「事務リスク管理規程」を定め、各々の業務に内在するオペレーショナルリスクを踏まえたリスク管理態勢の整備を進めるとともに、予防的措置および顕在化時の回復措置等により、リスクの軽減に努めている。</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・各傘下銀行では、統括部署（中央三井信託銀行は業務管理部、三井アセット信託銀行は業務統括部）が、事務リスク管理に関する態勢整備全体を所管し、基本方針の立案、管理手続きの妥当性の検証、経営宛報告等を実施。また、各事務を所管する本部各部署は、管理部署として所管する事務に関するリスクの状況を認識した上で、軽減策を策定、営業店等の事務の実施部署に指示しており、事務リスクの軽減を図る体制を整備している。</p> <p>・グループ全体の事務リスクの状況については、各傘下銀行からの状況報告をもとに持株会社で把握。</p> <p>[リスク管理手法] ・各傘下銀行では、業務毎の事務取扱要領・マニュアル等整備・遵守による事務処理の厳正化、部店長並びに「内部管理推進者」による部店内管理の徹底を基本に、事故・トラブルの未然防止、事務の合理化・効率化の検討、集中処理の推進、各種研修会実施によるスキルアップ等を通じてリスクを軽減化。</p> <p>・三井アセット信託銀行では、同社の中心業務である信託業務について、受託者責任の観点より、運用裁量権のある指定信託は委託者からの指定に応じた明確な社内基準の整備、運用裁量権の行使に係わる自主基準等の策定、運用裁量権のない特定信託は指定信託の新規受託時等と同様の受託審査の実施、受託の適正性の確認や事務スキームのチェック、再信託委託先である日本トラスティ・サービス信託銀行に対するモニタリングを実施。</p> <p>(EDPリスク) [規定・基本方針] ・持株会社および各傘下銀行では、セキュリティポリシーとして「情報資産保護規程」を制定し、その下に「情報システム安全対策基準」・「パソコン利用基準」等の各種基準等を定め、適切な情報資産の保護に努めている。</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・中央三井信託銀行ではシステム企画部、三井アセット信託銀行では業務統括部がシステムリスクを所管し、システム部門については開発・運用の組織を明確に分離することで、相互牽制が有効に機能し得る体制を構築。</p> <p>・システム障害等が生じた場合には、ルールに従い関係部署への迅速な連絡・報告、対応策の策定を行う等、影響拡大防止や速やかなシステム復旧に向け適切な対応を実施。</p> <p>・グループ全体のシステムリスクの状況については、各傘下銀行からの状況報告をもとに持株会社で把握。</p> <p>[リスク管理手法] ・情報およびシステムについては、内在するリスクを踏まえた上で、基本方針や具体的な取扱・管理のためのマニュアル等を整備。また、システムや関連設備の安全度について「情報システム安全対策基準」等に則した評価・対応策を実施するとともに、障害・災害発生時の対応としてバックアップセンターの設置や重要データの隔地保管、通信回線の二重化等のほか、迅速かつ確に対処するためのコンティンジェンシープラン等の整備を通じてリスクを極小化。</p>	<p><傘下銀行共通> ・新BIS規制におけるオペレーショナルリスク対応について、当グループが採用を予定している先進的手法適用の要件充足に向けコンサルを導入のうえ、内部統制評価の枠組み整備や内部実損データ等を用いたリスク額試算等を実施。</p> <p><中央三井信託銀行> ・事務水準維持・向上を図るため、新任担当者向けを中心に階層別の研修を実施すると共に、全営業店への指導臨店を実施。</p> <p>・事故・トラブルとして報告された事象の要因分析を実施し再発防止策を検討・実施。</p> <p>・疑わしい取引の典型事例である借名口座排除等のため、代理人取引にかかわる規定を整備。</p> <p><傘下銀行共通> ・FISC「安全対策基準」の改正を踏まえ、「情報システム安全対策基準」の改正を実施。</p> <p>・機器管理/メディア管理強化の観点から「パソコン利用基準」の改正を実施。</p> <p>・情報漏洩対策強化の観点から「インターネットによる外部とのメール発信要領」の改正を実施。</p> <p>・障害対応強化の観点から異なる通信回線業者による基幹ネットワークの二重化を実施。</p>

		当期における改善等の状況
法務リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社および各傘下銀行では、「法令等遵守規程」において法令等遵守に係る基本方針等、運営ルールとして「法令等遵守管理規則」、具体的手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を策定のうえ全役職員へ周知徹底している。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社では経営管理部が、各傘下銀行では各社の統括部署（中央三井信託銀行は法務部、三井アセット信託銀行は業務統括部）が、法令等遵守に係る施策の企画・立案・推進を所管するとともに、訴訟案件をはじめとする法務全般を一元的に管理する体制を構築。 法令等遵守に係る重要事項は経営会議で討議のうえ、取締役会へ付議・報告を実施。 各部長の統括の下、内部管理推進者が統括部署や各業務本部の支援を受け日常業務の中で法務面でのチェックを行うとともに、内部管理自主点検により法令等遵守・事故防止等に向けた環境整備のための諸施策が適切に実施されているかのチェックを毎期末に実施。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各本部が法令等遵守に関する規定・契約書等を制定・改廃する場合には、統括部署宛て協議により、法務リスクの事前チェックを実施。 業務運営に際し法務面での疑義が生じた場合には、各店舗の内部管理推進者が所管部または統括部署へ照会を行い、所管部は必要に応じ統括部署へ照会することをルール化。 各店舗での法令等遵守に係る勉強会実施や社外検定試験受験推奨等を通じた役職員の法務知識向上。 	<p><傘下銀行共通></p> <ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護法に関し、プロジェクトチームを組成し、法施行に向けた周知徹底・社内態勢整備等の諸対応を実施。 改正信託業法の施行に向け、通達・連絡文出状、コンプライアンス・マニュアルへの反映等の諸対応を実施。 会社間の報告・連絡態勢の適切性検証を監査法人トーマツの外部監査により検証中。 <p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 法務相談・リーガルチェックに係るルールの整備を実施。 架空名義・借名取引排除ルール、および代理人取引ルールを制定。
レピュテーションリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <p>レピュテーションリスクについては、持株会社および各傘下銀行の「リスク管理規程」において、他の各リスクの十分な管理と併せて適切な管理に努めるよう定めている。</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社の業務部において、グループ全体の広報・IR活動を統括しているほか、経営管理部がグループ全体のリスク管理統括部署として、レピュテーションリスクに繋がり兼ねない苦情・トラブル等への対応状況の把握など、傘下銀行と連携のうえ適切な管理を実施。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 内外のアナリストを対象とした会社説明会の開催、ディスクロージャー誌等の作成・配布、インターネットのホームページを通じた積極的なディスクロージャーによる経営の透明性の向上。 中央三井信託銀行では、各営業店の窓口に加え、本店に「お客様サービス室」を設置、苦情等への適切な対応や顧客サービスの改善等を実施。 	<p><当社グループ共通></p> <ul style="list-style-type: none"> 当社主催の決算説明会や国内外の投資家・アナリストへの直接訪問等を通じて、当社グループの経営内容について説明を実施。

(図表13)金融再生法開示債権の状況[2社合算ベース:中央三井信託銀行+三井アセット信託銀行]

< 銀行勘定 >

(億円)

	16/3月末 実績(単体)	16/3月末 実績(連結)	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	637	686	306	339
危険債権	1,804	1,804	1,144	1,193
要管理債権	1,605	1,667	729	730
小計	4,046	4,158	2,180	2,263
正常債権	71,562	72,039	73,229	77,062
合計	75,609	76,197	75,410	79,326

< 信託勘定 >

(億円)

	16/3月末 実績(単体)	16/3月末 実績(連結)	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	114	114	92	92
危険債権	274	274	108	108
要管理債権	243	243	219	219
小計	633	633	420	420
正常債権	17,820	17,820	14,469	14,469
合計	18,454	18,454	14,889	14,889

引当金の状況

(億円)

	16/3月末 実績(単体)	16/3月末 実績(連結)	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	407	433	245	265
個別貸倒引当金	503	543	306	388
特定海外債権引当勘定	14	16	7	7
貸倒引当金 計	926	993	558	662
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	926	993	558	662
特別留保金	109	109	87	87
債権償却準備金	0	0	1	1
小 計	109	109	89	89
合 計	1,035	1,103	648	751

(図表14)リスク管理債権情報[2社合算ベース:中央三井信託銀行+三井アセット信託銀行]

(億円、%)

		16/3月末 実績(単体)	16/3月末 実績(連結)	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)	
破綻先債権額(A)	銀行勘定	350	351	132	133	
	信託勘定	79	79	44	44	
延滞債権額(B)	銀行勘定	2,086	2,090	1,301	1,351	
	信託勘定	322	322	157	157	
3ヶ月以上延滞債権額(C)	銀行勘定	6	7	3	3	
	信託勘定	4	4	4	4	
貸出条件緩和債権額(D)	銀行勘定	1,597	1,658	726	727	
	信託勘定	226	226	214	214	
金利減免債権	銀行勘定	320	320	217	217	
	信託勘定	14	14	120	120	
金利支払猶予債権	銀行勘定	-	-	-	-	
	信託勘定	6	6	1	1	
経営支援先に対する債権	銀行勘定	764	826	78	78	
	信託勘定	4	4	2	2	
元本返済猶予債権	銀行勘定	394	394	385	385	
	信託勘定	128	128	88	88	
その他	銀行勘定	117	117	45	45	
	信託勘定	71	71	1	1	
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	銀行勘定	4,041	4,108	2,164	2,215	
	信託勘定	632	632	420	420	
	銀信合計	4,674	4,740	2,584	2,636	
部分直接償却		2,267	2,277	1,829	1,838	
比率	/銀行勘定総貸出	銀行勘定	5.5	5.7	3.0	3.1
比率	/信託勘定総貸出	信託勘定	3.4	3.4	2.8	2.8

(図表15)不良債権処理状況 [2社合算ベース:中央三井信託銀行+三井アセット信託銀行]

(単体)

(億円)

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	877	601	350
うち銀行勘定	658	488	290
個別貸倒引当金繰入額	198	236	80
貸出金償却等(C)	452	260	210
貸出金償却	273	205	190
CCPC向け債権売却損	0	-	-
協定銀行等への資産売却損(注)	0	-	0
その他債権売却損	163	19	20
債権放棄損	15	35	0
債権売却損失引当金繰入額	0	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	0
特定海外債権引当勘定繰入	6	7	0
うち信託勘定(C)	218	113	60
貸出金償却	138	106	55
CCPC向け債権売却損	66	4	-
協定銀行等への資産売却損(注)	2	-	0
その他債権売却損	8	2	5
債権放棄損	2	-	0
一般貸倒引当金繰入額(B)	293	162	0
合計(A)+(B)	583	439	350

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	428	433	150
グロス直接償却等(C)+(D)	1,099	806	420

(連結)

(億円)

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	894	654	654
うち銀行勘定	676	541	541
個別貸倒引当金繰入額	207	284	284
貸出金償却等(C)	461	264	264
貸出金償却	274	205	205
CCPC向け債権売却損	0	-	-
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	171	24	24
債権放棄損	15	35	35
債権売却損失引当金繰入額	0	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	7	8	8
うち信託勘定(C)	218	113	113
貸出金償却	138	106	106
CCPC向け債権売却損	66	4	4
協定銀行等への資産売却損(注)	2	-	-
その他債権売却損	8	2	2
債権放棄損	2	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	281	167	167
合計(A)+(B)	613	486	486

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	511	454	454
グロス直接償却等(C)+(D)	1,190	831	831

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表17)倒産先一覧[2社合算ベース:中央三井信託銀行+三井アセット信託銀行]

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
A+	0	0	0	0
A	0	0	0	0
B+	0	0	0	0
B	0	0	0	0
C+	1	5	0	0
C	1	3	0	0
C-	1	1	1	1
D1	0	0	1	14
D2	3	22	1	6
D3	0	0	3	9
D4	3	130	0	0
E	3	10	3	127
F	1	0	4	14

(注1) 小口(与信額50百万円未満)は除く。

(注2) 金額は総与信ベース。

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	17年3月末実績(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	399
危険債権	1,253
要管理債権	949
正常債権	87,698
総与信残高	90,300

(図表18)評価損益総括表(平成17年3月末、単体)

[2社合算ベース:中央三井信託銀行+三井アセット信託銀行]

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	836	2	6	4
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	836	2	6	4
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	1,809	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	1,763	-	-	-
	その他	46	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	39,213	332	1,148	816
	債券	20,760	432	25	458
	株式	6,162	873	1,078	204
	その他	12,290	109	44	153
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	663	398	265	4	270
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 10/3月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(平成17年3月末、連結)

[2社合算ベース:中央三井信託銀行+三井アセット信託銀行]

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	949	2	6	4
	債券	113	0	0	-
	株式	-	-	-	-
	その他	836	2	6	4
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	5	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	3	-	-	-
	その他	2	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	39,893	859	1,681	822
	債券	20,304	432	25	458
	株式	7,394	1,383	1,594	210
	その他	12,193	92	61	153
	金銭の信託	55	17	17	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	845	589	255	47	302
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 10/3月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表19)オフバランス取引総括表[2社合算ベース:中央三井信託銀行+三井アセット信託銀行]

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	16/3月末	17/3月末	16/3月末	17/3月末
金融先物取引	6,638	7,058	0	0
金利スワップ	64,960	78,284	1,169	1,094
通貨スワップ	3,015	1,560	33	18
先物外国為替取引	10,886	16,548	216	300
金利オプションの買い	496	421	6	6
通貨オプションの買い	261	106	5	3
その他の金融派生商品	4,714	4,904	33	4
一括ネットイング契約による与信相当額削除効果	-	-	919	769
合計	90,969	108,880	542	656

(注) BIS自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約2週間以内の取引を加えたもの。

(図表20)信用力別構成(17/3月末時点)[2社合算ベース:中央三井信託銀行+三井アセット信託銀行]

(億円)

	格付BBB/Baa以上 に相当する信用 力を有する取引先	格付BB/Ba以下に 相当する信用力を 有する取引先	その他(注)	合 計
信用リスク相当額(与信相当額)	636	20		656
信用コスト	0	2		2
信用リスク量	0	2		2

(注)個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。